



**NARA CHUO
SHINKIN
BANK**

REPORT 2014

奈良中央信用金庫の現況

ご挨拶

皆さまには益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素はちゅうしんに格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、ここに第65期事業(平成25年度)につきましてご報告申し上げます。

平成25年度におけるわが国の経済は、平成24年12月に発足した安倍政権のもと、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の3本の矢を柱とするアベノミクスの推進により、大手企業を中心に業況の改善が強まり、長引くデフレからの脱却と経済再生への歩みが現実のものとなりつつあります。

一方、信用金庫の経営基盤である地域経済や中小企業に目を転じて見れば、アベノミクスによる薄日が差しつつあるとはいえ、従来からある少子高齢化、空洞化に伴う中小企業数の減少といった構造的な問題を抱えており、円安に伴う原材料高の影響も相俟って、未だ景気回復の実感を得るには至っておらず、アベノミクスの効果が地域や中小企業に波及してくることが期待されております。

このように楽観を許さない経営環境でありましたが、当金庫の業績は、皆さま方のお蔭をもちまして、概ね順調に推移いたしました。

預金につきましては、ボーナス預金や年金受給口座の増強等により、年間で38億55百万円増加(0.89%増)、残高は4,351億71百万円となりました。

貸出金は、地域金融機関の使命を果たすべく、事業者向け融資、個人向け融資、地方公共団体・地方公社向け融資など幅広いニーズへの資金供給に努めた結果、年間で69億97百万円増加(4.80%増)、残高は1,526億22百万円となりました。

収益面については、市場金利の低下等により貸出金利息は減少しましたが、預金利息や与信関連費用の減少に加え、アベノミクスの政策効果により市場環境が引き続き良好であったことから有価証券の売却益が大幅に増加した結果、経常利益は、前年度比10億68百万円増益(75.27%増)の24億88百万円、また、当期純利益も、同6億97百万円増益(84.22%増)の15億26百万円となり、過去最高益を更新することができました。

金融機関の健全性を示す重要指標である自己資本比率(バーゼルⅢ)は、19.68%と引き続き高水準を堅持しました。また、同じく健全性を示す重要指標である不良債権比率(金融再生法開示債権比率)も3.85%と低い水準を維持しております。

不安定な経営環境の中、以上の業績をあげることができましたのも、ひとえに皆さま方のご愛顧の賜ものと心から感謝申し上げます。

さて、平成26年度は、第8次3ヵ年計画『ちゅうしんシェアアップ2012』の最終年度を迎えております。これからも地域社会との信頼関係を一層深め、何かあれば、まず「ちゅうしん」とお客様から言っていただけますよう、お客様の心のシェアを高めることを目指して、役職員一同努力する所存でございます。今後も、変わらぬお引き立てを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成 26 年 7 月

理事長

高田知彦



資金の“地産地消”により 地元の繁栄に貢献します。

経営理念・基本方針

当金庫は昭和23年の創業以来「常に地元の皆さまと共に、**地元の発展に貢献する。**」という理念の下、協同組織の金融機関として、主に預金と融資を通じて社会的役割を果たしてまいりました。

こうした永年にわたる実績の積み重ねが、地元の皆さまに対する大きな信用となり、当金庫にとって何物にも代え難い大きな財産となりました。また、創業以来の理念に加え、ちゅうしん基本方針として次の3項目を制定しております。

1 顧客を大切にし、
地域社会の繁栄に貢献しよう

2 健全で調和のとれた経営を行い、
地域で最も信頼される
金融機関になろう

3 互いに切磋琢磨し、
品位と活気のある職場をつくろう

今後は、経営理念と基本方針に基づきながら、時代の変化に対応しつつ、常に地元との共存共栄を目指していく所存でございます。そして、皆さまからの支持と信頼関係がより強固なものになればと願っております。

経営目標

当金庫は平成24年度より新たな第8次3か年計画『ちゅうしんシェアアップ2012』を策定いたしました。本計画は前計画の計画理念『取引シェア、心のシェアを高めよう』を踏襲し、数字に表れるシェアに加え、不安定な金融環境、経済環境の下、お客様から何かあれば、まず「ちゅうしん」と言っていただけのように、「お客様の心の中のシェア」を高めていく所存でございます。

常に地元を意識し、地元のお客様からお預かりした大切な資金を、地元で資金を必要とするお客様へご融資すること、換言すれば資金の“地産地消”を目指し、地元の繁栄に貢献することが当金庫に課せられた使命であり、信用金庫としての役割の原点に立ち返り、地域から選ばれる信用金庫として真摯に取り組んでまいります。

ちゅうしんシェアアップ2012 (基本方針)

・課題解決型金融の深化

「取引してよかった」といわれる信用金庫に
地域金融機関として、課題解決型金融への取組み等を通じて、地域活性化や地域の持続的な発展を目指します。

・独自性のさらなる発揮 より存在感のある信用金庫に

協同組織金融機関として、ちゅうしんならではの独自性をさらに発揮します。

・経営力の強化 より信頼感のある信用金庫に

当金庫の強みである経営効率の更なる向上、内部管理態勢の整備および人材の育成等によって、経営力を強化し、永続性のある経営の確立を目指します。

目次

| | |
|-------------------|-------|
| 経営理念・基本方針・経営目標 | 1 |
| 地域社会の再生・活性化をめざして | 2～5 |
| トピックス・沿革 | 6 |
| 統合的リスク管理・法令等遵守体制 | 7～9 |
| 業績の概要 | 10 |
| // 自己資本比率 | 11 |
| リスク管理債権・金融再生法開示債権 | 12 |
| 業務のご案内 | 13 |
| 商品・サービスのご案内 | 14・15 |
| 主な手数料のご案内 | 16・17 |

| | |
|--------------------|-------|
| ちゅうしんグループの事業について | 18 |
| ちゅうしんの財務状況 | 19～23 |
| 経営の内容 | 24～27 |
| 自己資本比率規制(パーゼルⅢ)の概要 | 28～39 |
| 総代会制度 | 40・41 |
| 役員一覧・組織図 | 42 |
| ディスクロージャー開示項目一覧 | 43 |
| 店舗一覧 | 44・45 |

地元が活性化することが、ちゅうしんの願いです。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について

1. 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ。)の経営支援に関する取組み方針

平成24年度から新たにスタートさせた第8次3ヵ年計画『ちゅうしんシェアアップ2012』では、基本方針の一番目に「課題解決型金融の深化」を掲げ、地域金融機関として、経営理念の徹底による「課題解決型金融」を実践することにより、地域活性化や地域の持続的な発展を目指しております。

現在の厳しい経済環境下において、当金庫が地域金融機関として果たすべき役割は大きくそのためにも円滑な資金供給などの地域密着型金融をさらに推進することが重要であります。そこで、地域密着型金融の深化として、次の3項目について重点的に取り組んでまいります。

- ①お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
- ②地域の面的再生へ積極的な参画
- ③地域やお客様に対する積極的な情報発信

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

健全な事業を営む中小企業者に対して必要な資金を円滑に供給していくことは、当金庫の最も重要な役割の一つであり、当金庫には金融仲介機能を積極的に発揮していくことを強く期待されております。当金庫は中小企業の規模に応じた経営相談・経営指導といったコンサルティング機能の発揮に務めると共に、地域の特性を踏まえた経営支援については外部関係機関とも連携を取りながら従前より積極的な対応を実施しております。また平成25年10月より、本部に中小企業診断士資格を取得した経営支援担当者を配属し、取引先中小企業者様の様々な課題に対して、専門的なアドバイスが出来る態勢としております。

- きめ細やかな経営相談、経営指導、経営改善計画書の策定や計画変更などへの助言や提案等を通じて金庫のコンサルティング機能を発揮すること。
- 継続的な企業訪問等を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握と適切かつ積極的なリスクテイクを実施すること。
- ビジネスマッチングやM&Aに関する情報等、金融機関が持つ情報機能やネットワークを活用した支援への取り組みを実施すること。
- ライフサイクル(創業・新事業支援・事業再生・事業承継)に応じた各段階におけるきめ細やかな支援取り組みを実施すること。

●産学官の連携

平成22年度より、中小企業支援ネットワーク、奈良県植物機能活用クラスター協議会、奈良県農商工連携推進研究会の会員となり、中小企業応援支援機関として、専門家派遣を通じて中小企業の経営課題解決に向けた取組みを支援しております。

●「奈良県中小企業支援ネットワーク」への参加

奈良県中小企業支援ネットワークは、奈良県信用保証協会が事務局となり、参加各機関の連携を通じて、普段からの情報交換や経営支援施策、再生事例の共有等を行い、経営改善や再生の目線を揃えることで、経営改善や再生のインフラを醸成し、地域全体の経営改善、再生スキルの向上を図っていくため、平成24年11月に18機関により構築され、当金庫は主要幹事の一人として参加しております。

また、当金庫は、平成25年2月1日に中小企業の経営力強化を図る目的で施行された「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受けました。

当金庫は、地域経済の活性化を図るべくお客様の経営改善支援等に取り組んでまいりましたが、「経営革新等支援機関」として新たな支援手段を加えることで、今後とも地域のお客様からの相談に積極的に対応し、取引先企業の皆様の経営課題に対して専門性の高い経営支援を行い、地域経済の活性化に積極的に取り組んでまいります。

なお、時限立法として平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法は、平成25年3月をもって期限を迎えましたが、当金庫では、これまでと同様に金融円滑化に向けて全役職員をあげて積極的に取り組む所存であります。

●「奈良まほろば再生ファンド」を活用した企業再生に関する業務協力協定締結

平成25年2月14日、株式会社リサ・パートナーズならびにリサ企業再生債権回収株式会社と「奈良まほろば再生ファンド」を活用した企業再生に関する業務協力協定を締結いたしました。

本ファンドは、当金庫を含む県内に本店を有する4金融機関と株式会社商工組合中央金庫奈良支店、奈良県中小企業再生支援協議会および奈良県信用保証協会が連携することにより、地域の中小企業のみなさまの再生に向けた取組みをバックアップしてまいります。

●商工組合中央金庫との業務協力締結

平成25年5月1日、「地域金融機関」と「公的金融機関」双方の業務特性を生かして地域における中小企業に係る金融円滑化を図り、地域経済の発展に貢献することを目的に当金庫を含む県内3信用金庫が株式会社商工組合中央金庫と業務協力を締結いたしました。

●「地域プラットフォーム」への参画

奈良県地域産業振興センターを主管とする奈良県地域産業振興プラットフォームと、奈良県商工会連合会を主管とする奈良県中小企業・小規模事業者支援センターという2つの地域プラットフォームに支援機関として参画しております。

地域プラットフォームとは、経済産業省が中小企業支援機関の連携体として整備に力を入れているもので、国や公的機関の施策の紹介、専門家派遣、経営革新セミナーの開催などを行い、中小企業者様の経営力強化を総合的に支援するものです。

●奈良県中小企業家同友会と「中小企業等支援に関する覚書」を締結

平成26年5月28日、奈良県中小企業家同友会と相互に連携して中小企業者の活動を支援することを目的とする「中小企業等支援に関する覚書」を締結いたしました。

「覚書」締結は、奈良県中小企業家同友会と当金庫が日常的かつ継続的に交流することにより、互いに協力しながら地域経済の活性化に役立つ活動を推進しようとするものであります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

■創業・新事業支援

●第6回ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度の実施

地元の中小企業の応援団として地域経済の活性化に向けての取組みを一層強化することを目的に『ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度(愛称:グッドサポート)』を平成20年6月に創設。

平成25年度は9月～11月までの募集期間に県内全域から97先もの応募があり、4次にわたる審査の結果、10社に対して総額810万円(1社当たり50万円～200万円)の助成金を交付いたしました。なお、この助成金制度は今回で第6回となり奈良県全域に浸透してきました。



■経営支援

●近畿経済産業局、発明協会との「知財ビジネスマッチングマート事業」の実施

中小企業が大企業の保有する開放特許等を活用し、新商品開発や新事業展開へつなげるため、技術力を有するお取引先企業に対し、大企業とのマッチング機会を提供しております。

大企業の特許を奈良県発明協会と共にお取引先企業に紹介し、マッチングを図っております。

平成25年度は特許を保有する大企業とお取引先企業12社が個別面談を実施し、新製品の開発に向け事業を継続中であります。



●ものづくり補助金・創業促進補助金の申請支援

当金庫は経営革新等支援機関として、経済産業省による中小企業者様に対する支援施策である「ものづくり補助金」や「創業促進補助金」の申請を積極的に支援しております。

●ミラサポ(未来の企業☆応援サイト)を活用した専門家派遣の実施

当金庫は、経済産業省が主催するポータルサイトであるミラサポによる専門家派遣制度(中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業)を活用して、地域中小企業者様の様々な経営課題に対して知見豊かな専門家による無料相談を実施しております。

●経営セミナーの実施

当金庫の取引先事業所で組織する“ちゅうしんビジネスクラブ”会員を対象に、平成26年1月に立教大学経済学部教授の山口義行氏をお迎えし、講演会を開催いたしました。



●M&A(仲介)業務の取扱い

地域の中小企業が有する企業買収・売却、事業譲渡、資本提携および業務提携等の課題解決を目的としてM&A(仲介)業務の取扱いを平成22年4月より開始し、情報の提供を行っております。

●ちゅうしんサポートステーションの機能強化

お客様から選ばれるための金融機関として、様々な顧客ニーズに的確に対応することを目的に平成17年に設立しました。平成22年度よりさらなる顧客サービスの向上をめざし、全営業店のノウハウや地域情報などを一元管理し共有化を図るなど体制の整備を行うとともに、お客様同士をつなぐ仲介機能を強化しました。その結果、平成25年度は16件の商談が成立しました。

●お取引先企業を支援するため、異業種交流組織の「ならちゅうしん経営研究会」、「ちゅうしんビジネスクラブ(略称CBC)」を中心とした経営支援も長年にわたり行っています。



ならちゅうしん
経営研究会
昭和63年発足
会員企業数33社



ちゅうしん
ビジネスクラブ
平成3年発足
会員企業数300社

●「やまとベンチャー企業育成ファンド」への出資や地域力連携拠点などへの取組みも行っております。

■担保、保証に過度に依存しない融資への取組み

中小零細企業に対する金融円滑化を目的に簡易迅速な審査を特徴とした個人事業者向け融資商品「タイムリーローン」、法人向け融資商品「無担保パワフル保証」の取組みを実施しました。

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当金庫は、地域の中小企業者様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与することが、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命であると認識し、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいりました。また中小企業者様への、ご融資の際にご提供いただく個人保証につきましても、ご契約時に保証のご意思を慎重に確認させていただくとともに、保証契約期間中も保証内容のお問い合わせに関して、適切な対応に努めてまいりました。

平成26年2月1日より、経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の適用が開始されました。

当金庫は本ガイドラインを尊重し、遵守する方針です。今後、お客様と保証契約を締結する場合、また保証人であるお客様が本ガイドラインに則った保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき、真摯に対応するよう努めてまいります。

4. 地域の活性化に関する取組み状況

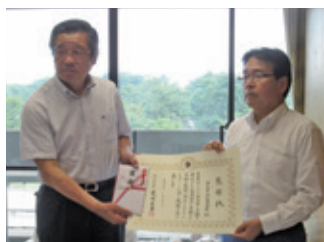
■地域の面的再生への取組み

●コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資

「なら・みらい創造プロジェクト」

奈良NPOセンターと協働で奈良を元気に活性化するコミュニティファンド“なら・未来創造基金”を平成15年に創設し、平成23年度までの9年間に57団体に対して、1,300万円の活動資金や研究資金をサポートしてきました。

平成24年度からは奈良県の地域貢献サポート基金のスキームを活用し、地元のNPOやボランティア団体を応援する「なら・みらい創造プロジェクト」として実施、毎年5つの団体をサポートしています。



奥田副知事

高田理事長

「なら・ソーシャルビジネスコンテスト」

社会的な課題に対し、ビジネスの手法を用いて解決していくソーシャルビジネス事業が注目を集める中、「なら・ソーシャルビジネスコンテスト」を奈良NPOセンターと協働で企画、地域の問題を解決するビジネスプランコンペを平成23年度にスタートしました。

平成25年度の第3回には、計14件の応募があり、「なら・ソーシャルビジネス大賞」には、「いこま山の子会」が選ばれました。



■地域活性化につながる多様なサービスの提供

●少子化問題への対応

(多子世帯優遇商品、赤ちゃん世帯優遇商品の推進)

かねてより奈良県の少子化対策運動に賛同し、当金庫オリジナルの多子世帯優遇応援商品を取り扱い、さらに平成21年12月からは関西子育て世帯応援事業として協力しています。

●環境を意識した商品の発売

ハイブリッド車、クリーンディーゼル車、電気自動車を対象とした「ちゅうしんecoマイカーローン」に加え、平成22年10月から「しんきんカーライフプラン・エコ」の取扱いを開始しました。また、エコ関連リフォームおよびバリアフリー関連工事に対応した「ちゅうしんecoリフォームローン」に加え、平成24年12月から「しんきんエコリフォームローン」の取扱いを開始しました。

地域社会の一員としての活動について

CSR(企業の社会的責任)推進は信用金庫の使命です。

CSRがますますクローズアップされる中、当金庫ではかねてより地域貢献活動・社会貢献活動を推進してまいりました。

「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について」で紹介した以外の主な事業を次にご紹介いたします。

■障がいのある人たちとの交流・支援(平成4年～)

●障がいのある人たちの支援施設「たんぼの家」との交流(平成4年～)
障がいのある人たちの芸術文化活動を支援しています。

●県立高等養護学校の皆さんとの交流(平成24年～)
生徒さんが当金庫イベントの受付や清掃ボランティアとして活躍、また生徒さんの美術作品展を本店ロビーで開催いたしました。さらに同校の文化祭バザーに商品を提供させていただきました。



奈良県立高等養護学校アート展/本店ロビーにて

●「社会福祉法人ぶろぼの」に使用済みパソコンを提供
パソコンのリサイクル等に取り組み、自立を目指しておられる障がい者就労施設「社会福祉法人ぶろぼの」に当金庫の使用済みパソコン228台を提供いたしました。

■NPOローンの創設(平成12年～)

県内で活動されるNPO法人を資金的にサポートする目的で、全国に先駆けてNPOローンを創設しました。

■「なら・ちゅうしん基金の設立」(平成13年～)

社会貢献活動を推進するためのシードマネーづくりとして、役員個人と信用金庫本体からのマッチングギフト方式で拠出金を積み立て、各方面の社会貢献に役立てています。

役員(希望者のみ)の
給与から毎月300円 + 金庫本体が役員分と
同額を拠出

なら・ちゅうしん基金
年間約190万円を積み立て、社会貢献に活用



高田理事長

荒井知事



※「なら・みらい創造プロジェクト」や「なら・ソーシャルビジネスコンテスト」等の原資となっています。

■ちゅうしんボランティアクラブ(平成13年～)

当金庫の役職員で組織されたボランティア団体で、奈良県ボランティアネットの登録団体です。使用済み切手等の回収、地元自治体と連携した清掃活動などを行っています。

■環境問題への取組み(平成15年～)

環境を意識した商品の発売(ちゅうしんecoリフォームローンなど)や夏のエコスタイル運動(クールビズ)を実施しています。最近では、再生可能エネルギーの普及を目指す一般社団法人 地域未来エネルギー奈良の活動に賛同し、太陽光発電所建設への出資や人的参画も行っています。



恋の窪未来発電所@ならコープ

■チャリティーコンサート(平成3年～)

プロの音楽家を招いて地元のホールでコンサートを6月の「信用金庫の日」に時期をあわせ開催。チャリティー募金により社会貢献活動を推進しております。平成26年は、チャリティー募金で高齢者疑似体験グッズ15台を購入し奈良県社会福祉協議会を經由して県内各地の社会福祉協議会へ寄贈いたしました。



出演:紙ふうせん(H26.6.7)



チャリティー贈呈式(H26.6.11)

「信用金庫の日」：信用金庫法が公布された昭和26年6月15日にちなんで、全国の信用金庫が社会貢献活動等を行っています。

■全役職員が認知症サポーター養成講座を受講(平成23年～)

■共同募金協力型飲料自動販売機の設置(平成21年～)

■奈良県がん検診応援団への参加(平成22年～)

毎年の主な活動紹介

クリーンキャンペーン(毎年11月)

ちゅうしんボランティアクラブが中心になり、店舗所在の自治体と連携して地域の清掃活動を行っています。平成24年からは高等養護学校の生徒さんにもお手伝いいただいています。



地域イベント等への参画(通年)

店舗所在の地元の夏祭りや商工まつり、スポーツイベントなどに参加、協力しています。



田原本・ぎおんまつりに協賛

当金庫は下記のとおり 信用金庫社会貢献賞を 2度受賞しています。

第5回
信用金庫社会貢献賞 特別賞(平成14年)
「NPOローンの創設」

第8回
信用金庫社会貢献賞
地域再生しんさん運動 優秀賞(平成17年)
「なら・未来創造基金の創設」



平成25年度奈良県 「社員・シャイン職場づくり推進企業」の 総合表彰を受けました

仕事と生活の調和のとれた企業を県内に広げていくことを目的として奈良県が実施している「社員・シャイン職場づくり推進企業」事業において、当金庫が女性の昇進昇格やパートナーの正社員への登用などに取り組んでいる点が高く評価され、平成25年度総合表彰を受けました。



■外部機関による CSR の評価■

★全国信用金庫協会

- ・ちゅうしんNPOローンの創設:
信用金庫社会貢献賞/特別賞(平成14年)
- ・なら未来創造基金の創設:
地域再生しんさん運動優秀賞(平成17年)

★奈良県地域温暖化防止活動推進センター

- ・ヒマラヤ桜の植樹:
地域環境貢献賞・匠の知恵(平成21年)

★近畿財務局

- ・ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度:
地域密着型金融顕彰(平成21年)

★地域再生大賞実行委員会

- ・ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度:
優秀賞(平成24年)

★奈良県

- ・なら・みらい創造プロジェクト:
社会貢献活動に対する感謝状(※平成26年)

★奈良県社会福祉協議会

- ・チャリティーコンサート:
チャリティー募金に対する感謝状(※平成26年)

同じ事業で複数回受賞しているものは最新の年度を表示(※印)しています。

一年一年の積み重ねが、ちゅうしんの歴史です。

トピックス

| | | | | |
|-------|--------|--------|--|--|
| 平成25年 | 4月 | 1日 | レディースカードローン「ドリーム」を発売しました。 | |
| | | 2日 | 医療保険「&LIFE新医療保険α」を発売しました。 | |
| | | 15日 | お取引企業を対象に新入社員セミナーを実施しました。 | |
| | 6月 | 1~30日 | 「信用金庫の日」の信用金庫業界統一事業「地域応援キャンペーン」に参加しました。 | |
| | | 3日 | 夏のキャンペーン定期「みんなで夏トク定期預金」を発売しました。 | |
| | | 15日 | 第21回ちゅうしんチャリティ・コンサートを開催しました。出演：“ダ・カーポ” | |
| | | 17日 | 第64期通常総代会を開催しました。 | |
| | | 26日 | ちゅうしんビジネスクラブ(CBC)による企業視察(㈱ブリヂストン彦根工場・ヤンマーミュージアム)を実施しました。 | |
| | | 7月 | 18日 | ならちゅうしん経営研究会総会を開催しました。※県立高等養護学校の生徒さんが受付を担当されました。 |
| | | 20~21日 | 田原本祇園まつりで「ちゅうしんの夕べ」と「チビっ子広場」を開催しました。 | |
| | | 31日 | 第2回「なら・みらい創造プロジェクト」として、奈良県地域貢献サポート基金を通じ、5団体に助成金を提供しました。 | |
| | | 8月 | 30日 | 高田理事長が平成25年度暴力団追放功労・個人表彰を受賞しました。 |
| | 9月 | 2日 | 第6回ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度(愛称“グッドサポート”)の募集を開始しました。 | |
| | 10~19日 | | 年金受給者を主な対象に「ワクワクバスツアー(山代温泉方面)」を実施しました。 | |
| | 18日 | | 反社会的勢力への取組強化の一環として、職員30名が「不当要求防止責任者講習」を受講しました。 | |
| | 10月 | 1日 | 医療保険「メディカルKitR」の取扱を開始しました。 | |
| | 26日 | | 奈良県信用金庫協会主催「しんきん大和路健康ウォーク(大和郡山の魅力を探る)」を実施しました。 | |
| | 11月 | 1日 | フリーローン「エース」を発売しました。 | |
| | 1日 | | 冬のキャンペーン定期「やっぱり得だネ定期預金」を発売しました。 | |
| | 2日 | | 212名の役職員が参加してクリーンキャンペーンを香芝市(二上支店地域)で実施しました。あわせて香芝市社会福祉協議会へ寄付を行いました。 | |
| | 2日 | | 障がい者への理解を深める「あいサポーター」研修を実施しました。役職員90名参加 | |
| | 9~10日 | | 奈良県産業会館で開催された「くらし産業メッセ2013」に参加しました。 | |
| | 12日 | | 「第21回ちゅうしんカレッジ講座」を開催しました。講師：TVキャスター草野 仁氏 | |
| | 12月 | 8日 | 奈良マラソン2013に職員27名がボランティア参加しました。 | |
| 平成26年 | 1月 | 6日 | NISA口座の取扱を開始しました。 | |
| | | 17日 | ちゅうしんビジネスクラブ(CBC)主催 経営セミナーを実施しました。講師：立教大学経済学部教授 山口義行氏 | |
| | 2月 | 9日 | 当金庫と奈良NPOセンターの協働による「第3回 なら・ソーシャルビジネスコンテスト2013」が開催され、選ばれた団体に賞金が授与されました。 | |
| | 3月 | 10日 | 奈良県信用金庫協会主催「政経講演会」(講師：(一財)日本総合研究所理事長 寺島実郎氏)を開催しました。 | |
| | | 18日 | 振込め詐欺等特殊詐欺被害未然防止研修を実施しました。役職員55名参加。 | |
| | | 19日 | ちゅうしんビジネスクラブ(CBC)女性セミナー(サントリー京都ビール工場視察)を実施しました。 | |
| | 20日 | | 再生可能エネルギーの普及を目指す「地域未来エネルギー奈良」の活動に協力、出資しました。 | |
| | 26日 | | 第6回ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度(愛称“グッドサポート”)の贈呈式を行いました。グッドサポート大賞：南研磨布紙製造所 | |

沿革

| | | |
|-------|-----|---|
| 昭和23年 | 8月 | 産業組合法による田原本町信用組合を設立 廣川太郎 組合長に就任 |
| 28年 | 4月 | 信用金庫法に基づき田原本信用金庫に改組 |
| 37年 | 11月 | 王寺支店を開設 |
| 46年 | 11月 | 預金量100億円達成 |
| 47年 | 4月 | 香芝支店を開設 |
| 48年 | 8月 | 共同事務センターのオンラインに加入 |
| 49年 | 12月 | 日本銀行と当座勘定取引開始 |
| 50年 | 6月 | 法隆寺支店を開設 |
| 53年 | 11月 | 名称を奈良中央信用金庫に改め、 同時に新本店を現地に移転 旧本店を魚町支店に改める |
| 55年 | 3月 | 結崎支店を開設 |
| 55年 | 3月 | 預金量500億円達成 |
| 56年 | 11月 | 南奈良支店を開設 |
| 57年 | 5月 | 会長制導入、廣川太郎 会長に就任 中嘉実男 理事長に就任 |
| 58年 | 9月 | 千代出張所を開設 |
| 58年 | 12月 | 平群支店を開設 |
| 60年 | 10月 | 高田支店を開設 |
| 61年 | 3月 | 預金量1,000億円達成 |
| 63年 | 7月 | 「ならちゅうしん経営研究会」設立 |
| 平成元年 | 5月 | 畠田支店を開設 |
| 2年 | 3月 | 預金量1,500億円達成 |
| 2年 | 6月 | 二上支店を開設 |
| 3年 | 4月 | ちゅうしんビジネスサービス株式会社設立 |
| 3年 | 6月 | 「ちゅうしんビジネスクラブ」発足 |
| 3年 | 10月 | ますが支店を開設 |
| 7年 | 11月 | 新庄支店を開設 |
| 8年 | 12月 | 預金量2,000億円達成 |
| 10年 | 7月 | 千代出張所を機械化店舗に変更 |
| 12年 | 6月 | 三郷支店を開設 |
| 13年 | 4月 | 「なら・ちゅうしん基金」及び 「ならちゅうしんボランティアクラブ」設立 |
| 14年 | 3月 | 預金量2,500億円達成 |
| 14年 | 10月 | 魚町支店を本店営業部の出張所に変更 |
| 14年 | 11月 | 本店営業部新町出張所を開設 |
| 16年 | 6月 | 中嘉実男が会長に、今井俊行が理事長に就任 |
| 17年 | 3月 | 預金量3,000億円達成 |
| 18年 | 9月 | 魚町出張所を機械化店舗に変更 |
| 19年 | 6月 | 鈴木幸兵 理事長に就任 |
| 19年 | 12月 | 預金量3,500億円達成 |
| 20年 | 8月 | 創業60周年を迎える |
| 21年 | 4月 | 橿原支店を開設 |
| 21年 | 12月 | 預金量4,000億円達成 |
| 22年 | 10月 | 二上支店の新築移転 |
| 23年 | 6月 | 高田知彦 理事長に就任 |

経営全般にわたる管理体制は万全です。

統合的リスク管理

金融機関の業務には、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、風評リスクなどのさまざまなリスクが存在しており、金融の自由化、IT技術の進展等を背景に、それらのリスクはますます多様化・複雑化しております。

このような環境の中、当金庫では、それらのリスクを個別に管理するだけでなく、一元的に把握・分析し、適切に管理・運営していくことが重要であると考えており、統合的なリスク管理の実現に向けて、体制整備を進めています。

具体的には、平成19年4月より、リスクの種類毎に定めた所管部が所管リスクを管理するとともに、リスク管理の統括部署として、『リスク統括会議』を設置し、業務運営におけるリスク全般を統括することにより、リスク管理体制の充実・強化を図っております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、常に融資の基本に基づいた運用ができるように厳格な審査体制をとっています。また、内部研修の実施や外部研修への職員の派遣、本部から営業店への臨店指導など、貸出審査能力の向上を図るとともに、不動産担保評価管理システムの導入による担保不動産管理の適正かつ効率化を推進する等、審査部門の機械化、システム化を進め、機能的な審査体制の確立に努めております。なお、自己査定についても厳密に貸出資産を査定し、信用リスクの把握と管理を実行しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクであり、具体的には、資産(貸出、有価証券など)・負債(預金など)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」が含まれます。

当金庫では、市場部門(フロント)、事務管理部門(バック)およびリスク管理部門(ミドル)の組織分離により、組織間の健全な牽制関係を築くとともに、ALM管理手法の高度化を図り、常にリスクの状況を把握しながら、これらの変動に機動的に対応できる体制の強化・充実に努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の厚みが不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどから、金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、支払準備資産を信金中央金庫等へ預け入れるとともに、同金庫が緊急時の資金繰りへの対応を図るといった業界としてのバックアップ体制が整っています。

オペレーショナル・リスク管理

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、本部検査部門が本支店に対し定期的に臨店監査を実施する一方、日常事務ミス防止のための内部規程マニュアル類の整備、本部事務部門による臨店指導、店内検査の義務付けおよび日常業務の事務手続上でチェック機能が十分働くよう勉強会などで職員の教育を徹底するなど、事故の未然防止のために万全の体制をとっています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、一般社団法人 しんきん共同センターのオンラインシステムを利用して日常業務を行っており、システムの安全管理には万全の体制で対応しております。

法務リスク

法務リスクとは、各種取引について、法令違反や不適切な契約等により、損失が発生するリスクです。

当金庫では、予防的な法務対応に重点を置き、新業務の開始時、新商品・新サービスの取扱い時および各種契約時等について、本部各部、弁護士が連携し、法務リスクの未然回避に努めております。

風評リスク

風評リスクとは、マスコミによる報道、事故やトラブル等がきっかけとなって評判が悪化し、損失を被るリスクです。

当金庫では、適切なディスクロージャーの実施により、経営の透明性を確保し、風評リスクの抑止に努めております。

*その他として、人的リスク、有形資産リスク等がオペレーショナル・リスクに含まれます。

法令等遵守(コンプライアンス)の体制

信用金庫は、地域金融機関として中小企業の健全な発展や住民の方々の生活向上に寄与し、地域社会の繁栄に奉仕するという高い社会的責任と公共的使命を担っております。その責任と使命を全うするためにも組織として法令や社会規範等を遵守し、さらには役職員一人ひとりが高い倫理観と使命感をもって、透明で公正な業務を遂行する必要があります。

当金庫では、平成11年から本格的にコンプライアンス体制の構築に取り組み、理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」の設置や「コンプライアンス基本方針」「法令遵守(コンプライアンス)マニュアル」等を策定整備するとともに、内部監査部門、監事、外部監査法人等による遵守状況のチェックを行ってまいりました。

コンプライアンスに対する社会的な注目が増す中、平成19年4月に「ちゅうしんサービス宣言」を制定、同年5月にはコンプライアンス統括部を創設いたしました。また、顧客保護等管理態勢の整備にも注力し、お客さまの声を経営に活かす“顧客サポート管理”や裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)にも前向きに取り組んでいます。さらには、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みも一層強化しており、警察関係機関と連携して毎年「不当要求防止責任者講習」を実施しています。

これら長年にわたる取組みが評価され、平成23年8月には「暴力団追放功労・近畿ブロック表彰」を、平成25年8月には理事長が「暴力団追放功労・個人表彰」を受賞しています。今後も、理事長以下全役職員が一体となって、コンプライアンス体制の更なる整備・確立に努め、引続き法令等遵守精神の徹底、企業倫理の向上を図ってまいります。

金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)への対応

金融商品・サービスが多様化・複雑化する中、当金庫では金融ADR制度への対応を進め、迅速・簡便・柔軟な紛争解決を目的として、お客様からの苦情等に対応できる体制を次のとおり整えております。

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、チラシ等で公表しています。苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は44ページ参照)またはコンプライアンス統括部(電話:0744-33-3318)にお申し出下さい。また、全国しんきん相談所(信用金庫営業日9時～17時 電話:03-3517-5825)や消費生活センターでも苦情等のお申し出を受け付けています。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所にお申し出があれば、奈良弁護士会仲裁センター(電話:0742-22-2035)や東京弁護士会(電話:03-3581-0031)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京の弁護士会の紛争解決センター等をご利用の際には、奈良弁護士会仲裁センターへの移管調停も可能となっておりますので、詳しくは全国しんきん相談所またはコンプライアンス統括部までお尋ね下さい。

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の勧誘に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ります。

金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入はお客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は、行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口にお申し出下さい。

ちゅうしんサービス宣言

当金庫では、「お客様への感謝の気持ちを忘れない」「お客様に満足と喜びを与える」ことをより具体化するための行動指針として、平成19年4月に『ちゅうしんサービス宣言』を制定いたしました。役職員全員がこの宣言の趣旨をよく理解し、お客様満足度を高めることができますよう日々努力・実践しております。

- ・わたしたちは、お客様を大切に、真心を込めて、スピーディに、笑顔で対応いたします。
- ・わたしたちは、お客様から何でも、真っ先に相談いただける、そんな頼りになる金融機関を目指します。
- ・わたしたちは、お客様に必ずご理解、ご納得いただけるよう、十分な情報を提供し、わかりやすく説明責任を果たします。
- ・わたしたちは、法規法令、社会的なルールはもちろん、金庫で定めた規程等を厳守します。
- ・わたしたちは、本当にお客様が必要な商品・サービスを提供いたします。

(平成19年4月制定)

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報保護宣言の全文、その他個人情報の取扱いに関する詳細につきましては、当金庫ホームページおよび店頭掲示ポスターなどでご案内しております。

なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店または下記の当金庫苦情相談窓口までご連絡下さい。



【苦情相談窓口】

奈良中央信用金庫 苦情相談窓口

住 所:〒636-0398

奈良県磯城郡田原本町132番地の10

電話番号:0744-33-3318

(受付時間:平日午前9:00~午後5:00)

奈良中央信用金庫 ホームページ

『あなたのご意見ご要望をお寄せ下さい』

**24時間
受付中**

<http://www.narachuo-shinkinbank.co.jp>

法令等遵守(コンプライアンス)のところでも述べましたとおり、当金庫では利用者保護、個人情報保護に重点を置いたコンプライアンス体制の整備に取り組んでおりますが、その体制整備には、お客様からお寄せいただく「声」が欠かせません。また、融資のお取引に関して金融円滑化に関する「声」もお気軽にお寄せ下さい。皆さまからの貴重なご意見・ご要望をお待ちしております。

利益相反管理方針

当金庫は、取引等によりお客様の利益を不当に害することがないように本管理方針を定め、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備します。

1. 利益相反とは、当金庫とお客様の間又は当金庫のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。利益相反は、金融取引においては日常的に生じますが、当金庫は、お客様の不利益のもと、当金庫又は当金庫の役職員が利益を得ている状況が存在し、かつ当該お客様との契約上又は信義則上の義務が十分履行されていない可能性があるものを管理の対象とします。
2. 当金庫は、上記1.に該当する取引を、「取引を行う部門を分離する方法」「取引の条件又は取引方法を変更する方法」、「取引を中止する方法」又は「利益相反のおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示する方法」等、法令等の趣旨を踏まえ、利益相反管理規程に別途定める方法によりの確に管理します。
3. 当金庫は、的確な利益相反管理を行うため、利益相反管理統括部署をコンプライアンス統括部、利益相反管理統括責任者をコンプライアンス統括部長と定めます。これらは、他部門からの独立性を確保し、営業部門等からの影響を受けません。利益相反管理統括部署は、利益相反に関する情報の集約に努めます。
4. 営業店及び取引担当部署は、お客様との取引等の開始にあたり、当該取引等が上記1.に該当する可能性があるかと判断した場合には、本管理方針及び別途定める利益相反管理規程に基づき利益相反管理統括部署に報告し、報告を受けた利益相反管理統括部署は、当該取引にかかる管理方法等を定め、適切に対応します。
5. 利益相反管理統括部署は、本管理方針等に基づき処理した事案は、記録に残し、保存します。
6. 当金庫は、本管理方針の目的を達成するため、利益相反管理体制に係る教育・研修等を定期的実施し、利益相反取引について役職員全員が認識を深め、お客様の利益を不当に害することのないよう努めます。
7. 当金庫は、本管理方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。また、検査部は、本管理方針及び利益相反管理規程に基づく利益相反管理体制について、定期的に監査を行います。

(平成21年6月1日制定)

業績は順調に推移しています。

当金庫では、平成24年度から第8次3か年計画『ちゅうしんシェアアップ2012』をスタートさせました。「取引シェア、心のシェアを高めよう」を計画理念に、「課題解決型金融の深化」、「独自性のさらなる発揮」、「経営力の強化」を基本方針とし、お客様の課題解決に向けた提案力の強化や信用金庫の良さや個性を積極的にアピールし、「信用金庫ならではの、ちゅうしんならではの」のサービス提供を行い、お客様から選ばれる金融機関を目指し邁進いたしました。

平成25年度の預金、貸出金、収益等の事業概況は、次のとおりとなりましたのでご報告申し上げます。

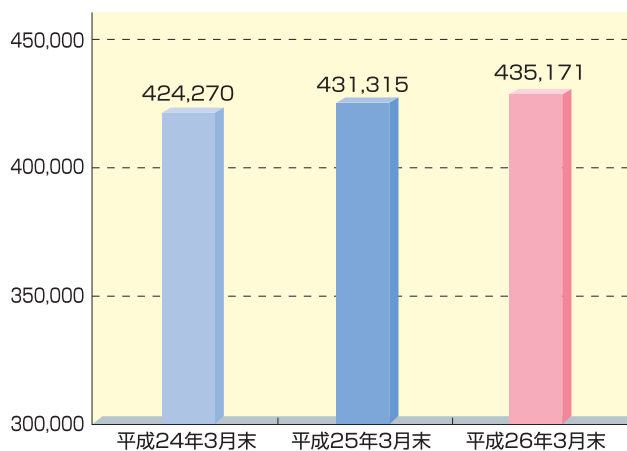
預金積金…堅調に推移

平成25年度末(平成26年3月末)の総預金は、4,351億71百万円となり、金額では前年度比38億55百万円の増加、年間増加率は0.89%となりました。

公金預金は、前年度比僅かに減少しましたが、年金・給与振込口座の獲得増強などにより個人預金が、前年度比18億77百万円増加したほか、一般法人預金も、同19億26百万円増加いたしました。

■預金積金残高の推移

(単位：百万円)



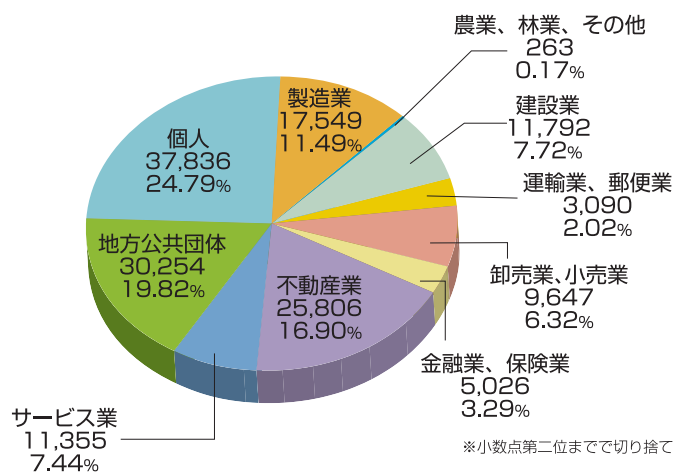
貸出金…11期連続で増加

平成25年度末(平成26年3月末)の総貸出金は、1,526億22百万円となり、前年度比69億97百万円増加し、年間増加率は4.80%となりました。

地域金融機関としての使命を果たすべく積極的に融資増強に取り組んだ結果、事業者向け融資が、前年度比28億83百万円増加したほか、住宅ローン等の個人向け融資が10億56百万円増加、地方公共団体・地方公社等向け融資も30億58百万円増加いたしました。

■貸出金業種別残高

(単位：百万円)



収益・配当率…安定した利益を確保

収益面では、市場金利の低下により、貸出金利息及び預け金利息は減収となりましたが、効率的な資金運用による有価証券利息配当金の増加と預金利息の減少等により、金融機関の本業での収益力を示すコア業務純益は、厳しい経営環境にもかかわらず、前期並みの利益を確保することができました。与信関連費用が減少したことに加え、アベノミクス等の政策効果による市場環境の好転も追い風となり、有価証券関連損益が大幅に増加したため、業務純益は前年度比6億50百万円増益(前年度比37.54%増)の23億83百万円、経常利益は、同10億68百万円増益(同75.27%増)の24億88百万円、また、当期純利益も、同6億97百万円増益(同84.22%増)の15億26百万円となり、過去最高益を計上することができました。

なお、出資金に対する配当率は引続き4%にさせていただきました。

主要な経営指標の推移

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経常収益(千円) | 8,043,512 | 7,169,994 | 7,214,853 | 6,837,130 | 7,151,655 |
| 経常利益(千円) | 950,792 | 874,097 | 1,087,928 | 1,419,682 | 2,488,368 |
| 当期純利益(千円) | 681,261 | 593,648 | 713,606 | 828,532 | 1,526,333 |
| 出資総額(百万円) | 287 | 287 | 289 | 290 | 292 |
| 出資総口数(千口) | 5,755 | 5,758 | 5,787 | 5,809 | 5,856 |
| 純資産額(百万円) | 25,648 | 26,961 | 28,554 | 34,385 | 35,578 |
| 総資産額(百万円) | 433,263 | 443,482 | 457,051 | 470,811 | 475,389 |
| 預金積金残高(百万円) | 402,748 | 411,940 | 424,270 | 431,315 | 435,171 |
| 貸出金残高(百万円) | 133,885 | 135,933 | 142,927 | 145,624 | 152,622 |
| 有価証券残高(百万円) | 211,843 | 212,099 | 211,674 | 207,608 | 190,337 |
| 単体自己資本比率(%) | 17.32 | 17.78 | 17.37 | 17.64 | 19.68 |
| 出資に対する配当金(千円) | 11,366 | 11,276 | 11,441 | 11,459 | 11,554 |
| (出資1口当たり)(円) | (2) | (2) | (2) | (2) | (2) |
| 役員数(人) | 13 | 13 | 12 | 12 | 13 |
| うち常勤役員数(人) | 9 | 9 | 7 | 7 | 9 |
| 職員数(人) | 245 | 247 | 247 | 250 | 256 |
| 会員数(人) | 12,831 | 12,919 | 13,085 | 13,270 | 13,501 |

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するため金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本比率…高水準を維持

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す重要な指標ですが、当金庫は、創業以来一貫して健全経営を堅持し、自己資本の充実に努めてまいりました。

2008年以降の世界的な金融危機の再発を防ぎ、国際金融システムのリスク耐性を高める観点から、国際的な金融規制の見直しが行われ、自己資本比率規制も厳格化されました。この新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の国内基準は、平成26年3月期決算から適用されることになりました。

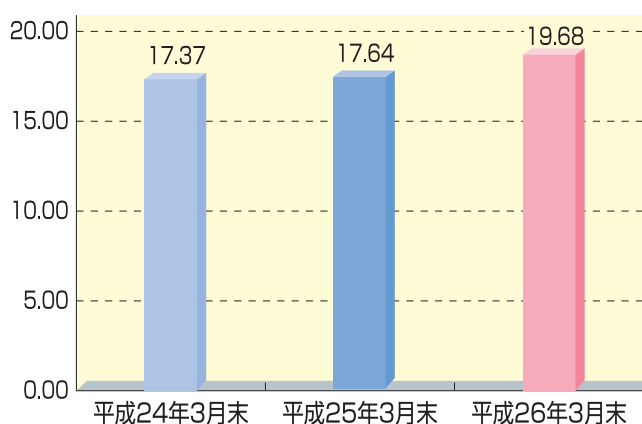
当金庫の平成26年3月末の自己資本比率は19.68%となり、前年度に比べて2.04%上昇し、引き続き「国内基準」4%を大きく上回る非常に高い水準を維持することができました。

※ 新しい規制では、自己資本比率の最低水準「国内基準」は、4%と変わりませんが、自己資本の額から損失吸収力がないと判断された資産が控除されデリバティブ取引等、リスクの高い資産の信用リスクアセットの計算方法について一定の見直し等が行われ、自己資本比率規制の強化が図られました。

(注)平成24年3月末、平成25年3月末においては、旧規制に基づく開示、平成26年3月末においては、新規制に基づく開示であり、経過措置をすべて適用しております。

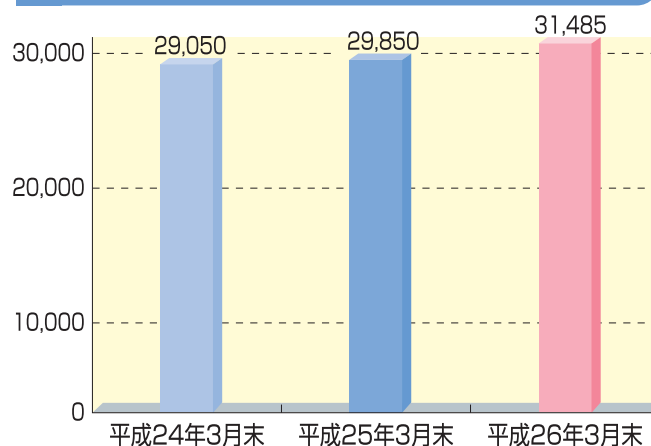
自己資本比率の推移

(単位:%)



自己資本額の推移

(単位:百万円)



リスク管理債権・金融再生法開示債権

リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

平成25年度末のリスク管理債権額は、59億9百万円となり前年度末と比較して 5億20百万円増加いたしました。また、不良債権比率(貸出金合計に占める割合)も0.17%上昇し、3.87%となりましたが、低い水準を維持しております。

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

| 区分 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------------------------|--------|--------|--------|
| 破綻先債権額(A) | 0 | 28 | 14 |
| 延滞債権額(B) | 4,705 | 4,588 | 5,031 |
| 合計(C)=(A)+(B) | 4,706 | 4,616 | 5,045 |
| 担保・保証額(D) | 3,601 | 3,375 | 3,783 |
| 回収に懸念がある債権額(E)=(C)-(D) | 1,104 | 1,240 | 1,261 |
| 個別貸倒引当金(F) | 1,104 | 1,240 | 1,261 |
| 同引当率(G)=(F)/(E)(%) | 100.00 | 100.00 | 100.00 |

- (注)1.「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2.「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3.「3か月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4.「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5.なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6.「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7.「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 8.「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3か月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

2. 3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

| 区分 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------------------------|--------|--------|--------|
| 3か月以上延滞債権額(H) | 35 | 46 | 43 |
| 貸出条件緩和債権額(I) | 461 | 725 | 820 |
| 合計(J)=(H)+(I) | 496 | 772 | 864 |
| 担保・保証額(K) | 281 | 134 | 184 |
| 回収に管理を要する債権額(L)=(J)-(K) | 214 | 637 | 679 |
| 貸倒引当金(M) | 13 | 14 | 69 |
| 同引当率(N)=(M)/(L)(%) | 6.24 | 2.30 | 10.16 |

3. リスク管理債権の合計額

| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| (C)+(J) | 5,203 | 5,389 | 5,909 |

金融再生法開示債権

(単位:百万円)

平成25年度末の金融再生法上の不良債権額は、59億9百万円となり前年度末と比較して 5億20百万円増加いたしました。また、不良債権比率(金融再生法開示債権比率)も0.18%上昇し、3.85%となりましたが、低い水準を維持しております。

| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------------------|---------|---------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 257 | 422 | 317 |
| 危険債権 | 4,449 | 4,194 | 4,728 |
| 要管理債権 | 496 | 772 | 864 |
| 正常債権 | 138,994 | 141,323 | 147,546 |
| 合計 | 144,197 | 146,712 | 153,456 |

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

不良債権に対しましては、52億99百万円を保全額として計上しておりますが、それ以外に正常債権に対しましても貸倒引当金2億55百万円を別途計上するなど万全な引当を行っています。

| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------------------------------------|--------|--------|--------|
| 金融再生法上の不良債権(A) | 5,203 | 5,389 | 5,909 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 257 | 422 | 317 |
| 危険債権 | 4,449 | 4,194 | 4,728 |
| 要管理債権 | 496 | 772 | 864 |
| 保全額(B) | 5,002 | 4,766 | 5,299 |
| 貸倒引当金(C) | 1,118 | 1,255 | 1,331 |
| 担保・保証等(D) | 3,883 | 3,510 | 3,968 |
| 保全率(B)/(A)(%) | 96.13 | 88.44 | 89.66 |
| 担保・保証等控除後債権に対する引当率(C)/((A)-(D))(%) | 84.75 | 66.84 | 68.54 |

(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

預金業務

当金庫では、豊富な預金商品をご用意し、地域の皆さまの着実な資産づくりをお手伝いしています。特に年金受給者向けの金利優遇定期預金や定期積金、多子世帯向けの金利優遇定期預金、あかちゃん応援積金の発売など収益の一部を地域の皆さまに還元できる商品の開発を進めています。今後とも、お客様のニーズにお応えするため、新商品の開発やサービスの一層の充実を図ってまいります。

なお、当金庫のATMは1年365日無休で、入出金手数料は終日無料(当金庫のキャッシュカードを当金庫のATMで利用された場合)となっております。

融資業務

当金庫では、事業者向け、一般個人向けを問わず、地域の皆さまの資金ニーズに幅広くお応えできるよう小口多数取引に徹するとともに当金庫ならではの数多くの商品・サービスをご用意しています。県内で活動するNPO法人を対象とした「NPOローン」やエコライフを応援する「しんきんカーライフプラン・エコ」、「ちゅうしんecoリフォームローン」や金利優遇の「住宅ローン」等、魅力ある商品の提供を通じて、地域の皆さま方のお役に立つよう鋭意努力すると共に、奈良県などの有利な制度融資や、日本政策金融公庫などの代理貸付の取扱いも行っております。

為替業務

当金庫では、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等の取扱いを行っており、数多くのお客様にご利用いただいています。当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取り扱っています。

外国為替の取扱いに関しましては、海外送金をはじめ、貿易金融、為替予約等幅広いサービスを、信金中央金庫の機能等を利用する形で対応しております。なお、外貨預金に関しましても信金中央金庫への取次ぎを行っております。

また、インターネットバンキング「WEBバンキング」の取扱いも行っております。

なお、平成19年8月より窓口での受付以外による当金庫本支店間のお振込み手数料は無料となっております。

また、平成23年4月より、視覚障がい者の方が「窓口」でお振込みされる場合、ATMご利用時と同額の振込手数料でご利用いただけます。

相談業務

当金庫では、皆さまの幅広いニーズにお応えするため、専門の知識を身につけたFP(ファイナンシャルプランナー)を養成するなどして、金融商品・サービスの提供ばかりでなく、各種相談業務を行っています。具体的には、年金・相続・資金運用・不動産の有効活用などの財務面での相談や、新規取引先や業務提携先のご紹介、事業承継問題解決のためのM&Aなど営業面での相談も行っています。

その他の業務

当金庫では、社債の受託をはじめとする証券関連業務、公益信託といった信託関連業務に関しましても、信金中央金庫をはじめとする充実したバックアップ体制を有し、皆さまの幅広いニーズにきめ細やかに対応しております。また、住宅ローン関連の火災保険や債務返済支援保険、その他個人年金保険、終身保険、学資保険、傷害保険、医療保険、投資信託の窓口販売を全店で行っております。スポーツ振興くじ「toto」の当選金の払い戻し(本店、香芝支店、法隆寺支店、平群支店)も行っております。

また、平成25年2月より、手形・振込に代わる新たな決済手段である「でんさいサービス」の取扱いを行っております。



商品・サービスのご案内

■預金

(平成26年6月30日現在)

| 預金の種類 | 特色(内容) | 期間 | お預け入れ額 | |
|--------------|--|---|----------------------------|-----------|
| 総合口座 | 1冊の通帳に「貯める、殖やす、支払う、借りる、受取る」の5つの機能を備えています。お給料や年金のお受取り、公共料金の自動支払はもちろんキャッシュカードもご利用いただけます。自動融資(セット預金の90%、最高300万円まで)もご利用いただけます。 | 出し入れご自由 | ・普通預金 1円以上 ・定期預金 100円以上 | |
| 普通預金 | 自由に出し入れができ、お給料や年金のお受取り、公共料金の自動支払をはじめ「しんきんネットキャッシュサービス」などがご利用いただけます。 | 出し入れご自由 | 1円以上 | |
| 普通預金(無利息型) | 無利息型の普通預金です。預金保険制度により全額保護されています。 | 出し入れご自由 | 1円以上 | |
| 貯蓄預金 | お手元の資金を有利に殖やしなが、普通預金のようにいつでも出し入れできます。なお、預入残高が増えるほど高金利になるシステムの預金です。 | 出し入れご自由 | 1円以上 | |
| 当座預金 | 会社や商店のお取引に、「ちゅうしんの手形・小切手」をご利用いただくことにより、現金を扱う危険や手間が省ける機能的な預金です。 | 出し入れご自由 | 1円以上 | |
| 通知預金 | まとまったお金の短期預け入れに最適の預金です。 | 7日間以上 | 1万円以上 | |
| 納税準備預金 | 納税に備えるための資金を計画的にご準備いただく預金です。利息は非課税となります。 | お引出しは納税時 | 1円以上 | |
| 定期預金 | 期日指定定期預金 | 据置期間1年後から最長3年までの間で満期日の指定ができ、1年据置後はいつでも必要な額だけお引き出しができます。利息は1年複利の有利な定期預金です。 | 最長3年 (据置期間1年) | 300万円未満 |
| | スーパー定期 | 市場金利の動向を基準に金利が決定され、余剰資金の運用に最適な預金です。 | 1ヵ月以上5年以内 | 100円以上 |
| | 大口定期預金 | 1千万円からの定期預金です。金融情勢や市場金利に応じて金利を決定しますので高利回りで有利です。満期日は、ご都合に合わせて自由に設定できます。 | 1ヵ月以上5年以内 | 1,000万円以上 |
| | 変動金利定期預金 | 6ヵ月ごとに適用利率が変わります。従って満期日までの利回りは確定していません。 | 2年・3年 | 100円以上 |
| 定期積金(スーパー積金) | 毎月決まった額を計画的に積み立てていただく確実性の高い預金です。目標額や収入などに合わせて自由に掛け込み金額や期間が設定できる確実で無理のない預金です。 | 6ヵ月以上5年以内 | 1,000円以上 | |

■金利優遇定期のご案内

(当金庫で年金をお受取の方には)

| 預金の種類 | 特色(内容) | 期間 | お預け入れ額 |
|-------|--|------|------------|
| 新得寿定期 | スーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.2%を上乗せ致します。なお、優遇幅は適宜見直し致します。 | 1年 | お一人350万円まで |
| 得寿α定期 | スーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.8%を上乗せ致します。なお、優遇幅は適宜見直し致します。 | 1年 | お一人100万円まで |
| 得長積金 | スーパー積金3年ものの店頭表示金利に0.15%を上乗せ致します。年金受取口座からの自動振替による積金で偶数月のみのお預け入れとなります。 | 3年以上 | 1回の掛金2万円以上 |

(満58歳以上60歳未満で当金庫で年金をお受取のご予約をいただいた方には)

| | | | |
|---------|---|----|------------|
| 耳より定期預金 | 満58歳以上60歳未満の方を対象の限定預金です。スーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.3%を上乗せ致します。 | 1年 | お一人100万円まで |
|---------|---|----|------------|

(満18歳未満のお子様が3名以上いる方には)

| | | | |
|-----------------|--|----|---------------------|
| すくすくプラン1000定期預金 | 満18歳未満のお子様が3名以上いる方対象の限定預金です。スーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.3%~0.5%を上乗せ致します。 | 1年 | 一世帯一名義 1,000万円まで |
|-----------------|--|----|---------------------|

(あかちゃんがおなかにいる、もしくは子育て中の方には)

| | | | |
|--------------|--|------|--------------------|
| わが家の宝物(定期積金) | 「すくすくかんさい」のロゴマークの提示があり、満2歳未満のお子様(妊婦含む)がいる世帯を対象とした限定積金です。1.0%の優遇金利定期積金です。 | 50ヶ月 | 一回の掛金 1万円または2万円 |
|--------------|--|------|--------------------|

■融資 事業者向け

| 融資の種類 | 特色・お使用みち | 期間 | 融資額 |
|-----------------|---|---------------------|-----------|
| 一般のご融資 | 手形割引…一般商業手形の割引を致します。 手形貸付…仕入資金など短期運転資金をご融資致します。 証書貸付…設備資金など長期の資金需要にお応え致します。 当座貸越…約定金額まで当座決済資金をご融資致します。 | — | — |
| 事業者カードローン | 事業資金をカードでご利用いただける、大変便利なローンです。ご返済は随時返済または分割返済です。 | 1年または2年 (終了後延長可) | 2,000万円以内 |
| 各種制度融資 | 奈良県などの有利な制度融資を積極的に取扱い致しております。制度融資をご利用の際はぜひ「ちゅうしん」にご用命下さい。 | — | — |
| 代理貸付 | 日本政策金融公庫・信金中央金庫などのご融資のお取扱いは、「ちゅうしん」の窓口をご利用下さい。 | — | — |
| スピードローン かがやき | 無担保、第三者保証人ご不要の大変ご利用いただき易いローンです。 | 5年以内 | 500万円以内 |

融資 個人向け

| 融資の種類 | 特色・お使いみち | 期間 | 融資額 |
|-----------------|---|---|-----------|
| しんきん一般個人ローン | 暮らしの夢の実現のため、プランにあわせて幅広くご利用いただけるローンです。保証人も担保もご不要です。 | 10年以内 | 500万円まで |
| スーパーフリーローン | 手続きカンタン、お使いみちも自由です。あなたの“夢”の実現にお役立て下さい。100万円返なら資金使途や所得を証する書類は不要です。 | 7年以内 | 200万円まで |
| 住 宅 ロ ー ン | 住宅の購入、新築・増改築、自宅用地の購入にご利用下さい。なお、金利は固定と変動を自由に選択いただけます。 | 35年以内 | 8,000万円まで |
| リ フ ォ ー ム ロ ー ン | 自宅の増改築、改装および関連設備機器購入にご利用下さい。 | 20年以内 | 1,000万円まで |
| リフォームリピートプラン | しんきん保証基金保証付ローンの利用実績のある方が再度当金庫で利用する際に、通常のリフォームローンより低い利率でご利用いただけるお得なローンです。 | 15年以内 | 1,000万円まで |
| マイカーローン | お車購入や車検整備などのためにご利用下さい。また、お取引実績や優良運転者歴によって金利を優遇致します。 | 10年以内 | 1,000万円まで |
| カーライフリピートプラン | 当金庫マイカーローン及びしんきん保証基金保証付ローンの利用実績のある方が再度当金庫で利用する際に、通常のマイカーローンより低い利率でご利用いただけるお得なローンです。 | 10年以内 | 500万円まで |
| 教 育 ロ ー ン | 入学金、授業料、施設費など入学に際し学校に納付する費用にご利用下さい。 | 10年以内 | 500万円まで |
| 教育リピートプラン | しんきん教育ローンの利用実績のある方が再度当金庫で利用する際に、通常の教育プランより低い利率でご利用いただけるお得なローンです。 | 10年以内 | 500万円まで |
| カ ー ド ロ ー ン | ミニカード | 毎日の暮らしの中での思いがけない出費や急にお金が必要になった時にご利用下さい。カード1枚でお気軽にご利用いただけるローンです。 | 100万円まで |
| | かがやき50 | | 50万円まで |
| | かがやき | | 100万円まで |
| | きゃっする300 | | 300万円まで |
| | プレミア | | 300万円まで |
| | ドリーム(女性専用) | | 50万円まで |
| フリーローンモア・プラス | お使いみち自由な気軽に利用できるローンです。 | 7年以内 | 300万円まで |
| フリーローン エース | お使いみち自由な気軽に利用できるローンで、事業資金にも対応します。 | 7年以内 | 300万円まで |

融資 NPO法人向け

| 融資の種類 | 特色・お使いみち | 期間 | 融資額 |
|----------------------|---|------|---------|
| ちゅうしん N P O ロ ー ン | 奈良県又は内閣府からNPO法人格の認証を受けたNPO法人(特定非営利活動法人)を対象に、その活動をバックアップするローンです。 | 5年以内 | 300万円まで |

各種サービス

| サービスの種類 | 特色 |
|--------------|--|
| キャッシュカードサービス | 当金庫のほか全国の信用金庫(しんきんネットキャッシュサービス)、全国の都・地銀(全国キャッシュサービス)およびゆうちょ銀行・セブンイレブンなどの自動機コーナーで現金のお引出しができます。また、お振込みもATM(現金自動預払機)により簡単にできます。セキュリティーの高いICカードも発行しています。 |
| 自動支払 | 各種公共料金、税金、授業料、家賃、クレジット代金などがご指定の預金口座から自動的に支払われます。 |
| 自動受取り | 各種年金、株式配当金などがお受取りに自動的にご指定の預金口座に振込まれます。 |
| 給与振込み | 給料、ボーナスが自動的にご指定の預金口座に振込まれます。給料日、出張や休暇の時でもキャッシュサービスのご利用ができます。 |
| 送金・振込み | 当金庫の本支店および全国各地の金融機関のご指定の預金口座に安全・確実にお振込みができます。また、ATMによるお振込みもできます。 |
| クレジットカード業務 | しんきんVISAカード、しんきんJCBカードなどの取扱いをしております。 |
| デビットカード業務 | 当金庫のキャッシュカードに、お買い物やお食事などの代金が即時決済(但しデビット加盟店のみ)できる機能がついています。コンビニエンスストアなどのお買い物にもご利用いただけます。 |
| 貸金庫 | 預金証書、株券、権利書、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難、災害など不慮の事故から守ります。 |
| 夜間金庫 | 金庫の営業時間終了後に、お客様の手持ち現金、お店の売上金をお預かりし、ご指定の口座に入金します。 |
| 国債の窓口販売 | 長期利付国債、中期利付国債、割引国債および個人向け国債を取り扱っております。ご購入の際は保護預かりのご利用が安全です。尚、保護預り手数料は無料です。 |

| サービスの種類 | 特色 |
|--|---|
| 保険の窓口販売 | 住宅ローン関連の火災保険や債務返済支援保険、その他個人年金保険、終身保険、学資保険、傷害保険、医療保険の取扱いを行っております。 |
| 投資信託の窓口販売 | 安全性を重視したファンドから積極的に利益を追求するファンドまで21種類の商品を取り扱っております。収益は不確定で元本割れのリスクもある商品ですのでご注意ください。 |
| スポーツ振興くじの当選金の払い戻し | スポーツ振興くじ(toto)の当選金の払い戻しを行っております。取扱店は本店、香芝支店、法隆寺支店、平群支店となっております。 |
| ア ン サ ー サ ー ビ ス | ちゅうしんテレホンサービスは、ご指定口座(当座預金・普通預金)への振込、取立入金内容やご預金の残高などをコンピュータが直接電話またはファクシミリを通じてお知らせする便利なサービスです。 |
| 事 業 者 向 け イ ン タ ー ネットバ ン キ ン グ サ ー ビ ス | 振込や口座振替、残高照会などをインターネットによりご利用いただける大変便利なサービスです。 |
| 個 人 向 け W E Bバ ン キ ン グ サ ー ビ ス | 振込や口座振替、定期預金のお預入れや残高照会、入出金明細照会などをインターネットや携帯電話によりご利用いただける大変便利なサービスです。 |
| で ん さ い サ ー ビ ス | 株式会社電子債権ネットワーク(通称でんさいネット)が提供する「でんさい」は、手形・振込に代わる新たな決済インフラです。インターネット(PC)等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子記録債権機関(でんさいネット)の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡を行うことができる大変便利なサービスです。 |

■為替手数料

振込手数料

| | | | |
|------------------------------|----------------------|-------------------|------|
| 窓口をご利用の場合 | 電 信 ・ 文 書 総 合 振 込 | 当金庫同一店内5万円未満1件につき | 216円 |
| | | 当金庫同一店内5万円以上1件につき | 432円 |
| | | 当金庫本支店5万円未満1件につき | 216円 |
| | | (私製伝票) | 324円 |
| | | 当金庫本支店5万円以上1件につき | 432円 |
| | | (私製伝票) | 540円 |
| | | 他行庫5万円未満1件につき | 648円 |
| | | (私製伝票) | 756円 |
| | | 他行庫5万円以上1件につき | 864円 |
| | (私製伝票) | 972円 | |
| 給与(賞与)振込 | 当金庫同一店内1件につき | 108円 | |
| | 当金庫本支店1件につき | 216円 | |
| | 他行庫1件につき | 432円 | |
| A T M を ご 利 用 の 場 合 | C D カード扱い | 当金庫同一店内 | 無 料 |
| | | 当金庫本支店 | |
| | 現 金 扱 い | 他行庫5万円未満1件につき | 324円 |
| | | 他行庫5万円以上1件につき | 540円 |
| | | 当金庫同一店内5万円未満1件につき | 108円 |
| | | 当金庫同一店内5万円以上1件につき | 324円 |
| 為 替 自 動 振 込 を ご 利 用 の 場 合 | 当金庫本支店5万円未満1件につき | 108円 | |
| | 当金庫本支店5万円以上1件につき | 324円 | |
| | 他行庫5万円未満1件につき | 432円 | |
| | 他行庫5万円以上1件につき | 648円 | |

取立手数料

| | | |
|---------------------|-------------|------|
| 代金・担保・割引 手形取立手数料 | 当金庫同一店1枚につき | 無 料 |
| | 当金庫本支店1枚につき | 216円 |
| | 他行庫1枚につき | 648円 |

その他の手数料

| | | |
|-----------|-------|------|
| 不渡手形返却手数料 | 1枚につき | 648円 |
| 取立手形組戻手数料 | 1枚につき | 648円 |
| 振込組戻手数料 | 1件につき | 648円 |

■EBサービス基本料(月間)

| | | |
|------------------------------|------------|--------|
| ファームバンキングサービス (FB、WEB-FB) | 総合・給与・都度振込 | 3,240円 |
| | 都度振込のみ | 1,080円 |
| ホームバンキングサービス(HB) | | 1,080円 |
| FAX振込サービス | | 1,080円 |
| テレホンバンキングサービス(資金移動契約先) | | 324円 |
| アンサーサービス | | 324円 |
| WEBバンキング(IB) | | 無 料 |

■EBサービス振込手数料

| | | |
|--------------------------------|---------------|------|
| 総 合 振 込 (F B 、 H B 、 I B) | 当金庫同一店 | 無 料 |
| | 当金庫本支店 | |
| | 他行庫5万円未満1件につき | 324円 |
| | 他行庫5万円以上1件につき | 540円 |
| 給 与 (賞 与) 振 込 (F B) | 当金庫同一店 | 無 料 |
| | 当金庫本支店 | |
| | 他行庫1件につき | 216円 |

■各種手数料

手形用紙・小切手発行手数料

| | | |
|---------------|-----------|--------|
| 約束手形帳(25枚綴) | 1冊につき | 540円 |
| 為替手形帳(25枚綴) | 1冊につき | 540円 |
| 小切手帳(50枚綴) | 1冊につき | 540円 |
| 署名鑑手形帳(25枚綴) | 1冊につき | 648円 |
| 署名鑑小切手帳(50枚綴) | 1冊につき | 648円 |
| 自己宛小切手発行 | 1枚につき | 540円 |
| マル専口座開設 | 初回受付時:1口座 | 3,240円 |
| マル専約束手形用紙発行 | 1枚につき | 540円 |

貸金庫・夜間金庫手数料

| | | |
|------------------|--------------|---------|
| 貸 金 庫 (年 間) | A種 小型(半自動) | 12,960円 |
| | B種 小型(全自動) | 12,960円 |
| | C種 大型(全自動) | 15,552円 |
| | D種 特大(半自動) | 19,440円 |
| | E種 特大(全自動) | 19,440円 |
| | 1種 小型(手動) | 7,776円 |
| | 2種 中型(手動) | 10,368円 |
| | 3種 大型(手動) | 12,960円 |
| | 4種 特大(手動) | 15,552円 |
| | イ種 ますが支店(手動) | 5,184円 |
| 夜 間 金 庫 | 基本手数料(半年) | 25,920円 |
| | 入金帳1冊(50枚綴) | 6,480円 |

証明書発行・通帳等再発行手数料

| | | | |
|----------|----------|----------|--------|
| 残高証明書発行 | 1枚 | 定形 | 216円 |
| | | 定形外 | 540円 |
| | | 監査法人指定書式 | 1,080円 |
| 利息証明書発行 | 1枚 | | 216円 |
| その他証明書発行 | 1枚 | | 216円 |
| 取引履歴明細書 | 1枚 | | 216円 |
| 通帳再発行 | 1冊 | | 1,080円 |
| 証書再発行 | 1枚 | | 1,080円 |
| カード再発行 | ICカード 1枚 | | 1,080円 |
| | 貸金庫カード1枚 | | 1,080円 |

住宅ローン手数料

| | | |
|-------------------------------|---------------------------------------|---------|
| 条件変更・固定金利選択 | | 10,800円 |
| 新型住宅ローン固定金利期間中の一部繰上返済 | | 10,800円 |
| 新型住宅ローン固定金利期間中の全額繰上返済 | | 32,400円 |
| その他の繰上返済 | | 5,400円 |
| 住宅ローン約定外完済手数料 (ホームローンかがやき) | 借入残高の1%+消費税が100,000円 +消費税のどちらか低い金額 | |

不動産担保受入手数料(住宅ローン)

| | | | |
|----------------|--------|--------------|----------|
| ホームローン かがやき | 保証付 | | 32,400円 |
| | 保証利用なし | 融資額1,000万円以下 | 54,000円 |
| | | 融資額1,000万円超 | 108,000円 |
| 上記以外 | 保証付 | | 32,400円 |
| | 保証利用なし | | 32,400円 |
| 債務保証料 | | | 規定金額 |

両替手数料

| | | |
|--------|---------------|-----------|
| 窓 口 | 1～50枚 | 無 料 |
| | 51～100枚 | (*1) 108円 |
| | 101～300枚 | 108円 |
| | 301～500枚 | 216円 |
| | 501～1,000枚 | 324円 |
| | 1,001～3,000枚 | 540円 |
| | 3,001～5,000枚 | 1,080円 |
| | 5,001～10,000枚 | 2,160円 |
| | 10,001枚以上 | (*2) |
| | 両替機 | 1～300枚 |
| | 301～500枚 | 200円 |
| | 501～1,000枚 | 300円 |

(*1) 両替機未設置店では、当金庫のキャッシュカード提示により、1日1回に限り無料。
 (*2) 10,001枚以上は、5,000枚毎に1,080円を加算。
 (*3) 当金庫のキャッシュカード利用により、1日1回に限り100枚以下の両替が無料。
 (*4) 501枚以上の硬貨によるご入金および金種を指定した硬貨のご出金につきましても、枚数に応じて上記の両替手数料をいただきます。なお、500枚以下の取引を1日に複数回ご利用される場合は、それらの合計枚数で手数料をいただきます。

個人情報開示手数料

| | | |
|-----------|----|------|
| 開 示 回 答 書 | 1通 | 540円 |
| 郵 送 料 | | 392円 |

■でんさいサービス基本料(月額)

新規ご契約キャンペーン キャンペーン期間: 平成27年3月31日(火)まで

【インターネット利用】

上記期間内に新規にご契約いただけますと、月額基本料をご契約月より1年間無料にいたします。

| 月額基本料 | 通 常 | | キャンペーン |
|-----------|---------|--------|--------|
| | 債務者兼債権者 | 1,080円 | 無 料 |
| 債 権 者 限 定 | 無 料 | 無 料 | |

【窓口(書面)利用】

上記期間内に新規にご契約いただけますと、月額基本料をご契約月より1年間、債務者兼債権者利用の場合は、1,080円、債権者限定利用の場合は、無料にいたします。

| 月額基本料 | 通 常 | | キャンペーン |
|-----------|---------|--------|--------|
| | 債務者兼債権者 | 5,400円 | 1,080円 |
| 債 権 者 限 定 | 1,080円 | 無 料 | |

■でんさいサービス利用手数料(1件あたり)

| | | インターネット | 窓口(書面) |
|------------------------------------|------------|---------|--------|
| 発 生 記 録 (予 約 を 含 む) | 当 金 庫 宛 | 324円 | 648円 |
| | 他 行 庫 宛 | 648円 | 972円 |
| 譲 渡 記 録 (予 約 ・ 割 引 を 含 む) | 当 金 庫 宛 | 162円 | 486円 |
| | 他 行 庫 宛 | 324円 | 648円 |
| 分 割 譲 渡 記 録 (予 約 ・ 割 引 を 含 む) | 当 金 庫 宛 | 324円 | 648円 |
| | 他 行 庫 宛 | 648円 | 972円 |
| 保証記録 | | 324円 | 648円 |
| 支払等記録(口座間送金決済以外) | | 324円 | 648円 |
| 変更記録 | | 324円 | 648円 |
| 開 示 | 通 常 開 示 | … | 540円 |
| | 特 例 開 示 | … | 3,240円 |
| | 残高開示(都度発行) | … | 4,320円 |
| | 残高開示(定例発行) | 1,620円 | 1,620円 |
| 変 更 記 録 | | … | 2,160円 |
| 支 払 不 能 情 報 照 会 | | … | 3,240円 |
| 口座間送金決済中止 | | … | 1,080円 |

■CD・ATM手数料 (※当金庫のカードを当金庫のATMコーナーでご利用された場合、ご入出金手数料は無料です。)

| | | 平 日 | 土 曜 日 | 日 曜 ・ 祝 日 | 手数料その他 |
|-------------|--------------------------------|------------|------------|------------|---|
| ご 出 金 | 当金庫のカード | 8:00～22:00 | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 無 料 |
| | しんきんネットキャッシュサービス(当金庫以外の信用金庫) | 8:00～22:00 | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 平日8:45～18:00及び土曜日9:00～14:00は無料 上記以外は1件につき108円。 |
| | 全国キャッシュサービス(MICS)(信用金庫以外の金融機関) | 8:00～21:00 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 | 1件につき108円。※但し平日8:00～8:45 及び18:00以降、土曜日・日曜・祝日の終日は216円。 |
| | ゆうちょ銀行カード | 8:00～21:00 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 | 1件につき108円。※但し平日8:00～8:45 及び18:00以降、土曜日14:00以降、日曜・祝日の終日は216円。 |
| ご 入 金 | 当金庫のカード | 8:00～22:00 | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 無 料 |
| | しんきんネットキャッシュサービス(当金庫以外の信用金庫) | 8:00～22:00 | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 平日8:45～18:00及び土曜日9:00～14:00は無料 上記以外は1件につき108円。 |
| | 全国キャッシュサービス(MICS)(一部の提携金融機関) | 8:00～21:00 | 9:00～17:00 | 9:00～17:00 | 1件につき108円。※但し平日8:00～8:45 及び18:00以降、土曜日・日曜・祝日の終日は216円。 |
| | ゆうちょ銀行カード | 8:45～19:00 | × | × | 1件につき108円。18:00以降は1件216円。 |

ちゅうしんグループの事業について

当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。

奈良中央信用金庫 — 国内
 本店ほか支店13、出張所1
 子会社 ちゅうしんビジネスサービス(株)
 (当金庫の委託に基づく業務)
 (平成26年6月末現在)

子会社の状況

| 名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 設立年月日 | 当金庫の議決権比率 | 子会社等の議決権比率 |
|------------------|--------------------|----------|-------------------|----------|-----------|------------|
| ちゅうしんビジネスサービス(株) | 奈良県磯城郡田原本町132番地の10 | 10百万円 | 奈良中央信用金庫の委託に基づく業務 | 平成3年4月1日 | 100.0% | — % |

連結情報

当金庫では、子会社であるちゅうしんビジネスサービス(株)は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、平成15年度より連結財務諸表は作成しておりません。連結自己資本比率については、その内容を開示しております。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

$$\text{資産基準} = \frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{17\text{百万円}}{475,389\text{百万円}} \times 100 = 0.00\%$$

$$\text{経常収益基準} = \frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{2\text{百万円}}{7,151\text{百万円}} \times 100 = 0.03\%$$

$$\text{利益基準} = \frac{\text{子会社の当期純利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{1\text{百万円}}{1,526\text{百万円}} \times 100 = 0.06\%$$

$$\text{利益剰余金基準} = \frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{7\text{百万円}}{30,879\text{百万円}} \times 100 = 0.02\%$$



信金中央金庫

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中央金庫は、「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

また、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

地域の皆さまをつなぐ力!

地域経済のパートナー

信用金庫

信用金庫業界は、
全国267金庫、約7,500店舗の
巨大なネットワークを
作りあげています。

全国の信用金庫をつなぐ力!

信用金庫のセントラルバンク

信金中金

信金中金は、
すべての信用金庫と
堅い絆で結ばれています。

※上記計数は平成26年3月末現在のものです。

ちゅうしんの財務状況

貸借対照表(資産)

(単位:千円)

| 科 目 | 平成24年3月末 | 平成25年3月末 | 平成26年3月末 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| (資産の部) | | | |
| 現 金 | 3,709,085 | 3,709,965 | 3,652,719 |
| 預 け 金 | 85,544,006 | 100,639,799 | 119,294,289 |
| 買入金銭債権 | 5,650,022 | 6,634,162 | 3,404,393 |
| 金銭の信託 | 2,072,624 | 2,100,295 | 2,000,000 |
| 有 価 証 券 | 211,674,899 | 207,608,342 | 190,337,397 |
| 国 債 | 15,541,671 | 19,598,339 | 21,091,118 |
| 地 方 債 | 22,854,638 | 26,960,782 | 28,762,144 |
| 短 期 社 債 | — | 999,160 | — |
| 社 債 | 90,666,978 | 91,256,634 | 86,034,880 |
| 株 式 | 1,040,847 | 1,009,186 | 1,660,958 |
| その他の証券 | 81,570,763 | 67,784,239 | 52,788,295 |
| 貸 出 金 | 142,927,718 | 145,624,481 | 152,622,260 |
| 割 引 手 形 | 2,256,925 | 2,239,878 | 2,178,994 |
| 手 形 貸 付 | 4,104,650 | 4,340,169 | 4,448,933 |
| 証 書 貸 付 | 131,306,801 | 133,631,505 | 140,163,135 |
| 当 座 貸 越 | 5,259,341 | 5,412,927 | 5,831,197 |
| そ の 他 資 産 | 2,911,398 | 3,022,954 | 2,488,669 |
| 未 決 済 為 替 貸 | 59,639 | 71,164 | 58,590 |
| 信 金 中 金 出 資 金 | 1,327,900 | 1,327,900 | 1,327,900 |
| 前 払 費 用 | 12,664 | 11,916 | 20,858 |
| 未 収 収 益 | 1,012,764 | 887,599 | 727,479 |
| 前 払 年 金 費 用 | 182,820 | 267,920 | — |
| そ の 他 の 資 産 | 315,609 | 456,452 | 353,841 |
| 有 形 固 定 資 産 | 2,090,528 | 2,025,574 | 2,056,286 |
| 建 物 | 613,826 | 565,944 | 524,233 |
| 土 地 | 1,297,272 | 1,297,272 | 1,297,272 |
| その他の有形固定資産 | 179,429 | 162,357 | 234,779 |
| 無 形 固 定 資 産 | 41,680 | 32,125 | 66,149 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 29,873 | 20,524 | 54,704 |
| その他の無形固定資産 | 11,806 | 11,600 | 11,445 |
| 前 払 年 金 費 用 | — | — | 378,695 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 757,431 | — | — |
| 債 務 保 証 見 返 | 1,001,975 | 861,155 | 675,035 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 1,329,479 | △ 1,447,732 | △ 1,586,349 |
| (うち個別貸倒引当金) | (△ 1,104,968) | (△ 1,240,990) | (△ 1,261,944) |
| 資 産 の 部 合 計 | 457,051,890 | 470,811,124 | 475,389,549 |

信金中金などに預けたお金

国債などに投資した額

将来予想される貸倒に備えるための引当金

貸借対照表(負債及び純資産)

(単位:千円)

| 科 目 | 平成24年3月末 | 平成25年3月末 | 平成26年3月末 |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|
| (負債の部) | | | |
| 預 金 積 金 | 424,270,514 | 431,315,484 | 435,171,115 |
| 当 座 預 金 | 3,011,531 | 3,100,713 | 2,845,368 |
| 普 通 預 金 | 94,617,078 | 97,112,302 | 102,050,016 |
| 貯 蓄 預 金 | 940,058 | 863,014 | 929,482 |
| 通 知 預 金 | 53,811 | 311 | 149,701 |
| 定 期 預 金 | 307,207,168 | 311,381,092 | 309,687,929 |
| 定 期 積 金 | 17,481,657 | 17,916,533 | 18,297,377 |
| そ の 他 の 預 金 | 959,210 | 941,517 | 1,211,240 |
| そ の 他 負 債 | 2,598,630 | 2,323,724 | 1,956,779 |
| 未 決 済 為 替 借 | 50,295 | 66,589 | 57,211 |
| 未 払 費 用 | 2,029,070 | 1,701,412 | 1,145,028 |
| 給 付 補 填 備 金 | 66,437 | 51,142 | 29,614 |
| 未 払 法 人 税 等 | 321,154 | 403,059 | 607,146 |
| 前 受 収 益 | 23,376 | 27,745 | 25,639 |
| 払 戻 未 済 金 | 105 | 125 | 105 |
| 払 戻 未 済 持 分 | 110 | 95 | 125 |
| 金 融 派 生 商 品 | — | — | 7,613 |
| 資 産 除 去 債 務 | 15,669 | 15,960 | 16,257 |
| そ の 他 の 負 債 | 92,412 | 57,595 | 68,038 |
| 賞 与 引 当 金 | 94,290 | 94,791 | 105,159 |
| 退 職 給 付 引 当 金 | 320,272 | 328,395 | 343,132 |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 75,830 | 89,445 | 108,693 |
| 偶 発 損 失 引 当 金 | 133,368 | 149,217 | 89,471 |
| 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 2,547 | 11,646 | 12,342 |
| 繰 延 税 金 負 債 | — | 1,251,816 | 1,349,307 |
| 債 務 保 証 | 1,001,975 | 861,155 | 675,035 |
| 負 債 の 部 合 計 | 428,497,428 | 436,425,677 | 439,811,037 |
| (純資産の部) | | | |
| 出 資 金 | 289,390 | 290,496 | 292,800 |
| 普 通 出 資 金 | 289,390 | 290,496 | 292,800 |
| 利 益 剰 余 金 | 28,547,849 | 29,364,939 | 30,879,814 |
| 利 益 準 備 金 | 287,920 | 289,390 | 290,496 |
| そ の 他 の 利 益 剰 余 金 | 28,259,929 | 29,075,549 | 30,589,318 |
| 特 別 積 立 金 | 27,450,000 | 28,150,000 | 28,950,000 |
| 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 809,929 | 925,549 | 1,639,318 |
| 会 員 勘 定 合 計 | 28,837,239 | 29,655,435 | 31,172,614 |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △ 282,777 | 4,730,011 | 4,405,897 |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | △ 282,777 | 4,730,011 | 4,405,897 |
| 純 資 産 の 部 合 計 | 28,554,461 | 34,385,447 | 35,578,511 |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 457,051,890 | 470,811,124 | 475,389,549 |

ちゅうしんの財務状況

損益計算書(その1)

(単位:千円)

| 科目 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経常収益 | 7,214,853 | 6,837,130 | 7,151,655 |
| 資金運用収益 | 5,867,026 | 5,564,904 | 5,468,893 |
| 貸出金利息 | 2,746,528 | 2,628,935 | 2,514,030 |
| 預け金利息 | 440,183 | 334,976 | 291,204 |
| コールローン利息 | - | 678 | 4,489 |
| 有価証券利息配当金 | 2,596,577 | 2,508,091 | 2,568,117 |
| その他の受入利息 | 83,737 | 92,222 | 91,052 |
| 役員取引等収益 | 378,252 | 390,214 | 390,880 |
| 受入為替手数料 | 182,922 | 184,538 | 187,197 |
| その他の役員収益 | 195,329 | 205,675 | 203,683 |
| その他業務収益 | 907,874 | 588,583 | 1,080,259 |
| 外国為替売買益 | 2,984 | 239 | - |
| 国債等債券売却益 | 483,945 | 447,900 | 1,029,528 |
| 国債等債券償還益 | 409,118 | 124,207 | 10,316 |
| 金融派生商品収益 | 1,558 | 1,355 | 339 |
| その他の業務収益 | 10,267 | 14,880 | 40,074 |
| その他経常収益 | 61,700 | 293,427 | 211,622 |
| 償却債権取立益 | 2,841 | 5,652 | 5,118 |
| 株式等売却益 | 51,013 | 205,807 | 103,321 |
| 金銭の信託運用益 | 961 | 75,694 | 34,325 |
| その他の経常収益 | 6,884 | 6,272 | 68,857 |
| 経常費用 | 6,126,925 | 5,417,448 | 4,663,286 |
| 資金調達費用 | 1,200,424 | 969,926 | 756,905 |
| 預金利息 | 1,157,197 | 940,727 | 737,407 |
| 給付補填備金繰入額 | 43,227 | 29,198 | 19,497 |
| 役員取引等費用 | 221,667 | 222,086 | 230,982 |
| 支払為替手数料 | 46,218 | 47,248 | 49,507 |
| その他の役員費用 | 175,449 | 174,837 | 181,474 |
| その他業務費用 | 251,179 | 423,675 | 148,470 |
| 外国為替売買損 | - | - | 30,543 |
| 国債等債券売却損 | 59,782 | 412,452 | 75,724 |
| 国債等債券償還損 | 191,255 | 10,182 | 41,699 |
| その他の業務費用 | 140 | 1,040 | 503 |

ご購入したお金や運用している国債等からの利息収入

振込などのサービスの提供によって得た収入

お預かりしているご預金の利息など

損益計算書(その2)

(単位:千円)

| 科目 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|
| 経費 | 3,335,427 | 3,231,300 | 3,325,501 |
| 人件費 | 2,163,569 | 2,088,215 | 2,187,871 |
| 物件費 | 1,128,602 | 1,099,145 | 1,109,060 |
| 税金 | 43,255 | 43,938 | 28,569 |
| その他経常費用 | 1,118,226 | 570,460 | 201,427 |
| 貸倒引当金繰入額 | 615,733 | 189,415 | 146,122 |
| 貸出金償却 | - | 16,709 | - |
| 株式等売却損 | 385,514 | 305,748 | 20,538 |
| 金銭の信託運用損 | 26,952 | - | - |
| その他資産償却 | 3,980 | - | - |
| その他の経常費用 | 86,045 | 58,587 | 34,766 |
| 経常利益 | 1,087,928 | 1,419,682 | 2,488,368 |
| 特別利益 | - | - | 265 |
| 固定資産処分益 | - | - | 265 |
| 特別損失 | 4,694 | 7,483 | 4,821 |
| 固定資産処分損 | 4,694 | 7,483 | 4,821 |
| 税引前当期純利益 | 1,083,233 | 1,412,198 | 2,483,813 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 336,276 | 443,754 | 733,844 |
| 法人税等調整額 | 33,350 | 139,911 | 223,635 |
| 法人税等合計 | 369,627 | 583,665 | 957,480 |
| 当期純利益 | 713,606 | 828,532 | 1,526,333 |
| 繰越金(当期首残高) | 96,322 | 97,017 | 112,984 |
| 当期末処分剰余金 | 809,929 | 925,549 | 1,639,318 |

給与など必要な営業上の経費

金庫本来の利益

期間の最終利益

剰余金処分計算書

(単位:円)

| 科目 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------------|-------------|-------------|---------------|
| 当期末処分剰余金 | 809,929,316 | 925,549,964 | 1,639,318,114 |
| 剰余金処分量 | 712,911,966 | 812,565,145 | 1,413,858,566 |
| 利益準備金 | 1,470,000 | 1,106,000 | 2,304,000 |
| 普通出資に対する配当金 | 11,441,966 | 11,459,145 | 11,554,566 |
| (配当率) | (年4%) | (年4%) | (年4%) |
| 特別積立金 | 700,000,000 | 800,000,000 | 1,400,000,000 |
| 繰越金(当期末残高) | 97,017,350 | 112,984,819 | 225,459,548 |

会員のみならずにお支払いする配当金

平成25年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成26年6月18日

奈良中央信用金庫
理事長

高田知彦

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表の注記

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 34年～39年 |
| その他 | 5年～10年 |
6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は625百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------------------|--------------|
| ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在) | |
| 年金資産の額 | 1,476,279百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,698,432百万円 |
| 差引額 | △222,153百万円 |
| ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成25年3月分) | 0.2452% |
| ③ 補足説明 | |
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円及び別途積立金3,288百万円あります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金50百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
17. 子会社等の株式又は出資金の総額 10百万円
18. 子会社等に対する金銭債務総額 17百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 2,858百万円
20. 有形固定資産の圧縮記帳額 100百万円
21. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部及び営業用車両については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は14百万円、延滞債権額は5,031百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
23. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は43百万円あります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は820百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,909百万円あります。なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,178百万円あります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 147百万円 |
| 現金 | 0百万円 |
| 預け金 | 0百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 532百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金4,000百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金は81百万円及び敷金20百万円が含まれております。出資1口当たりの純資産額 6,075円56銭
28. 金融商品の状況に関する事項
29. (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引を行うこともあります。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、運用目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など及信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣を含む与信リスク管理委員会、リスク統括会議及び理事会を開催し、審議報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、検査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスク管理方針に基づき、ALM委員会、市場リスク管理委員会、リスク統括会議及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

ちゅうしんの財務状況

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会やリスク統括会議に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び債券先物等のデリバティブ取引を行うこともあります。

(ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、投資方針に基づき、余資運用規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部を通じ、市場リスク管理委員会、リスク統括会議及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群にわけて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の経済価値は、6,262百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項
平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------|
| (1) 預け金 | 119,294 | 119,476 | 182 |
| (2) 買入金銭債権 | 3,404 | 3,378 | △26 |
| (3) 金銭の信託 | 2,000 | 2,000 | — |
| (4) 有価証券 その他有価証券 | 190,303 190,303 | 190,303 190,303 | — — |
| 金融資産計 | 315,002 | 315,159 | 156 |
| (1) 預金積金 | 435,171 | 436,882 | 1,711 |
| 金融負債計 | 435,171 | 436,882 | 1,711 |
| デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの | (7) | (7) | — |
| デリバティブ取引計 | (7) | (7) | — |

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」によって時価等を記載しているものは、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価に代わる金額 | 差 額 |
|----------------------|-------------------|----------|-------|
| (5) 貸出金 貸倒引当金(*1) | 152,622 △1,586 | | |
| 金融資産計 | 151,035 | 153,315 | 2,279 |
| | 151,035 | 153,315 | 2,279 |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権、(3) 金銭の信託

買入金銭債権、金銭の信託の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から32.に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という)。

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、外国為替関連取引であり、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|----------------|----------|
| 子会社・子法人等株式(*1) | 10 |
| 非上場株式(*1) | 22 |
| 非上場その他の証券(*1) | 1 |
| 信金中金出資金(*1) | 1,327 |
| 合 計 | 1,361 |

(*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式、非上場その他の証券及び信金中金出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|---------|---------|----------|--------|
| 預け金 | 74,194 | 39,100 | 6,000 | — |
| 買入金銭債権 | — | 300 | 3,000 | 104 |
| 有価証券 | 30,098 | 57,779 | 73,727 | 5,243 |
| 貸出金 | 25,937 | 49,887 | 38,591 | 30,901 |
| 合計 | 130,229 | 147,066 | 121,318 | 36,249 |

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|------|---------|---------|----------|------|
| 預金積金 | 314,211 | 120,771 | 17 | 172 |
| 合計 | 314,211 | 120,771 | 17 | 172 |

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

その他有価証券

| | 種 類 | 貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|-----|---------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 1,127 | 1,012 | 114 |
| | 債券 | 134,503 | 130,224 | 4,278 |
| | 国債 | 21,091 | 20,080 | 1,010 |
| | 地方債 | 28,762 | 27,425 | 1,336 |
| | 社債 | 84,650 | 82,718 | 1,931 |
| | その他 | 33,702 | 31,923 | 1,779 |
| | 小 計 | 169,332 | 163,160 | 6,171 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 501 | 537 | △36 |
| | 債券 | 1,384 | 1,402 | △18 |
| | 国債 | - | - | - |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 社債 | 1,384 | 1,402 | △18 |
| | その他 | 22,488 | 22,554 | △65 |
| | 小 計 | 24,375 | 24,495 | △119 |
| | 合 計 | 193,707 | 187,655 | 6,052 |

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

| | 売 却 額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|-----|------------|--------------|--------------|
| 株式 | 623 | 89 | 20 |
| 債券 | 1,011 | 0 | 0 |
| 国債 | 12 | 0 | - |
| 地方債 | 200 | - | - |
| 社債 | 799 | 0 | 0 |
| その他 | 7,606 | 1,042 | 75 |
| | 合 計 | 9,241 | 1,132 |

33. 運用目的の金銭の信託

| | 貸借対照表計上額(百万円) | 当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円) |
|------------|---------------|------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 2,000 | 33 |

34. 有価証券貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」に10百万円含まれております。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,947百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,589百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じた不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

| | |
|-----------|--------|
| 貸倒引当金 | 462百万円 |
| 退職給付引当金 | 93 |
| 固定資産減価償却 | 86 |
| 未払事業税 | 41 |
| 役員退職慰労引当金 | 29 |
| その他 | 84 |
| 繰延税金資産小計 | 797 |
| 評価性引当額 | △395 |
| 繰延税金資産合計 | 401 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 1,646 |
| 前払年金費用 | 103 |
| その他 | 2 |
| 繰延税金負債合計 | 1,751 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,349百万円 |

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.0%から27.2%となります。この税率変更により、繰延税金負債の純額は8百万円増加し、その他有価証券評価差額金は1百万円増加し、法人税等調整額は10百万円増加しております。

37. 表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第63号平成25年9月27日)により改正された「信用金庫法施行規則(昭和57年大蔵省令第15号)別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度において、「その他資産」に含めていた「前払年金費用」は267百万円であります。

損益計算書の注記

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- | | |
|-------------------|---------|
| 2. 子会社との取引による収益総額 | 600千円 |
| 子会社との取引による費用総額 | 2,396千円 |
| 3. 出資1口当たり当期純利益金額 | 262円26銭 |

役職員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

| 区 分 | 支 払 総 額 |
|-------------|---------|
| 対象役員に対する報酬等 | 131 |

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」94百万円、「賞与」37百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた賞与引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、途中で退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成25年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成25年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金業務・貸出金業務

預金科目別の平均残高

(単位:百万円、%)

| | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|----------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 流動性預金 | 93,500 | 22.27 | 97,567 | 22.91 | 102,629 | 23.57 |
| 当座預金 | 2,802 | 0.66 | 2,685 | 0.63 | 2,641 | 0.60 |
| 普通預金 | 89,747 | 21.38 | 93,953 | 22.06 | 99,100 | 22.76 |
| 貯蓄預金 | 933 | 0.22 | 918 | 0.21 | 882 | 0.20 |
| 通知預金 | 16 | 0.00 | 9 | 0.00 | 5 | 0.00 |
| 定期預金 | 325,531 | 77.55 | 327,563 | 76.92 | 332,064 | 76.26 |
| 定期預金 | 307,818 | 73.33 | 309,946 | 72.78 | 314,098 | 72.13 |
| 固定金利定期預金 | 307,813 | 73.33 | 309,942 | 72.78 | 314,094 | 72.13 |
| 変動金利定期預金 | 1 | 0.00 | 1 | 0.00 | 1 | 0.00 |
| その他 | 2 | 0.00 | 2 | 0.00 | 2 | 0.00 |
| 定期積金 | 17,712 | 4.22 | 17,616 | 4.13 | 17,965 | 4.12 |
| その他の預金 | 701 | 0.16 | 692 | 0.16 | 713 | 0.16 |
| 合計 | 419,733 | 100.00 | 425,823 | 100.00 | 435,408 | 100.00 |
| 譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - |

(注)1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 2.定期性預金=定期預金+定期積金/固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金/変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金 3.その他の預金=別段預金+納税準備預金

定期預金残高

(単位:百万円)

| | 平成24年3月末 | 平成25年3月末 | 平成26年3月末 |
|----------|----------|----------|----------|
| 定期預金 | 307,207 | 311,381 | 309,687 |
| 固定金利定期預金 | 307,202 | 311,376 | 309,683 |
| 変動金利定期預金 | 1 | 1 | 1 |
| その他 | 2 | 2 | 2 |

預貸率

(単位:百万円、%)

| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|--------------|---------|---------|---------|
| 貸出金(期末残高)(A) | 142,927 | 145,624 | 152,622 |
| 預金(期末残高)(B) | 424,270 | 431,315 | 435,171 |
| 預貸率 | | | |
| 期末(A)/(B) | 33.68% | 33.76% | 35.07% |
| 期中平均 | 32.18% | 32.34% | 32.89% |

預金がどれだけ貸出金として運用されているかを示す割合のことで、

役職員一人当たり預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

| | 平成24年3月末 | 平成25年3月末 | 平成26年3月末 |
|-----|----------|----------|----------|
| 預金 | 1,670 | 1,678 | 1,642 |
| 貸出金 | 562 | 566 | 575 |

一人当たりの生産性を示すものであり、経営効率の基本的な指標として重視されています。

一店舗当たり預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

| | 平成24年3月末 | 平成25年3月末 | 平成26年3月末 |
|-----|----------|----------|----------|
| 預金 | 28,284 | 28,754 | 29,011 |
| 貸出金 | 9,528 | 9,708 | 10,174 |

店舗単位当たりの生産性を示すものであり、一人当たりと同様の指標として認識されます。

貸出金科目別の平均残高

(単位:百万円、%)

| | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 割引手形 | 1,945 | 1.43 | 1,861 | 1.35 | 1,987 | 1.38 |
| 手形貸付 | 3,631 | 2.68 | 3,479 | 2.52 | 3,576 | 2.49 |
| 証書貸付 | 124,495 | 92.14 | 127,450 | 92.53 | 132,695 | 92.63 |
| 当座貸越 | 5,033 | 3.72 | 4,944 | 3.58 | 4,985 | 3.48 |
| 合計 | 135,105 | 100.00 | 137,736 | 100.00 | 143,244 | 100.00 |

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位:百万円、%)

| | 平成24年3月末 | | 平成25年3月末 | | 平成26年3月末 | |
|------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 固定金利 | 84,044 | 58.80 | 79,854 | 54.83 | 85,244 | 55.85 |
| 変動金利 | 58,882 | 41.19 | 65,769 | 45.16 | 67,377 | 44.15 |
| 合計 | 142,927 | 100.00 | 145,624 | 100.00 | 152,622 | 100.00 |

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

| | 平成24年3月末 | 平成25年3月末 | 平成26年3月末 |
|-------------|----------|----------|----------|
| 当金庫預金積金 | 2,616 | 2,794 | 2,732 |
| 有価証券 | 103 | 172 | 96 |
| 動産 | - | - | - |
| 不動産 | 39,872 | 42,549 | 42,596 |
| その他 | - | - | - |
| 計 | 42,592 | 45,516 | 45,425 |
| 信用保証協会・信用保険 | 28,467 | 28,532 | 27,960 |
| 保証 | 15,296 | 10,130 | 11,381 |
| 信用 | 56,570 | 61,445 | 67,854 |
| 合計 | 142,927 | 145,624 | 152,622 |

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

| | 平成24年3月末 | 平成25年3月末 | 平成26年3月末 |
|-------------|----------|----------|----------|
| 当金庫預金積金 | 5 | 5 | 5 |
| 有価証券 | - | - | - |
| 動産 | - | - | - |
| 不動産 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 計 | 5 | 5 | 5 |
| 信用保証協会・信用保険 | 923 | 815 | 650 |
| 保証 | 21 | 0 | 0 |
| 信用 | 52 | 39 | 18 |
| 合計 | 1,001 | 861 | 675 |

貸出金使途別内訳

ご融資金の
使いみちです

(単位:百万円、%)

| | 平成24年3月末 | | 平成25年3月末 | | 平成26年3月末 | |
|------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 設備資金 | 56,604 | 39.60 | 60,066 | 41.24 | 63,263 | 41.45 |
| 運転資金 | 86,323 | 60.39 | 85,557 | 58.75 | 89,359 | 58.54 |
| 合計 | 142,927 | 100.00 | 145,624 | 100.00 | 152,622 | 100.00 |

貸出金業種別内訳

(単位:件、百万円、%)

| 業種区分 | 平成24年3月末 | | | 平成25年3月末 | | | 平成26年3月末 | | |
|-----------------|----------|---------|--------|----------|---------|--------|----------|---------|--------|
| | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 製造業 | 564 | 16,890 | 11.81 | 556 | 16,822 | 11.55 | 541 | 17,549 | 11.49 |
| 農業、林業 | 22 | 216 | 0.15 | 21 | 197 | 0.13 | 19 | 244 | 0.15 |
| 漁業、採石業、砂利採取業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 建設業 | 593 | 11,201 | 7.83 | 612 | 11,444 | 7.85 | 624 | 11,792 | 7.72 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 情報通信業 | 2 | 14 | 0.01 | 2 | 15 | 0.01 | 4 | 18 | 0.01 |
| 運輸業、郵便業 | 66 | 4,222 | 2.95 | 65 | 2,957 | 2.03 | 71 | 3,090 | 2.02 |
| 卸売業、小売業 | 475 | 8,960 | 6.26 | 489 | 9,521 | 6.53 | 478 | 9,647 | 6.32 |
| 金融業、保険業 | 12 | 4,220 | 2.95 | 12 | 4,201 | 2.88 | 12 | 5,026 | 3.29 |
| 不動産業 | 333 | 25,966 | 18.16 | 343 | 25,268 | 17.35 | 356 | 25,806 | 16.90 |
| 物品賃借業 | 5 | 66 | 0.04 | 6 | 53 | 0.03 | 6 | 148 | 0.09 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 3 | 15 | 0.01 | 6 | 212 | 0.14 | 5 | 184 | 0.12 |
| 宿泊業 | 2 | 18 | 0.01 | 2 | 14 | 0.00 | 2 | 21 | 0.01 |
| 飲食業 | 121 | 1,154 | 0.80 | 118 | 951 | 0.65 | 111 | 862 | 0.56 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 78 | 1,947 | 1.36 | 78 | 1,919 | 1.31 | 81 | 2,094 | 1.37 |
| 教育、学習支援業 | 10 | 272 | 0.19 | 13 | 262 | 0.17 | 11 | 237 | 0.15 |
| 医療、福祉 | 82 | 3,173 | 2.22 | 86 | 3,161 | 2.17 | 94 | 3,366 | 2.20 |
| その他のサービス | 291 | 4,408 | 3.08 | 304 | 4,519 | 3.10 | 311 | 4,439 | 2.90 |
| 小計 | 2,659 | 82,748 | 57.89 | 2,713 | 81,526 | 55.98 | 2,726 | 84,531 | 55.38 |
| 地方公共団体 | 19 | 24,885 | 17.41 | 20 | 27,318 | 18.75 | 20 | 30,254 | 19.82 |
| 個人 | 7,559 | 35,292 | 24.69 | 7,468 | 36,780 | 25.25 | 7,463 | 37,836 | 24.79 |
| 合計 | 10,237 | 142,927 | 100.00 | 10,201 | 145,624 | 100.00 | 10,209 | 152,622 | 100.00 |

(注)業種区分は、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度より改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。不動産業には、地方公共団体の外郭団体である土地開発公社も含んでおります。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| | 平成24年3月末 | 平成25年3月末 | 平成26年3月末 |
|---------|----------|----------|----------|
| 一般貸倒引当金 | 224 | 206 | 324 |
| 個別貸倒引当金 | 1,104 | 1,240 | 1,261 |
| 合計 | 1,329 | 1,447 | 1,586 |
| 期中の増減額 | 596 | 118 | 138 |

貸出金償却の額

(単位:千円)

| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| 貸出金償却 | - | 16,709 | - |

余資運用

有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

| | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 国債 | 25,537 | 11.87% | 16,463 | 7.85% | 19,846 | 10.19% |
| 地方債 | 20,751 | 9.65% | 23,091 | 11.02% | 27,540 | 14.14% |
| 短期社債 | - | - | 528 | 0.25% | 498 | 0.25% |
| 社債 | 79,256 | 36.86% | 89,219 | 42.58% | 87,386 | 44.87% |
| 株式 | 1,478 | 0.68% | 1,206 | 0.57% | 882 | 0.45% |
| 外国証券 | 69,197 | 32.18% | 60,977 | 29.10% | 44,905 | 23.06% |
| 投資信託 | 18,564 | 8.63% | 17,804 | 8.28% | 13,451 | 6.90% |
| その他の証券 | 196 | 0.09% | 205 | 0.09% | 204 | 0.10% |
| 合計 | 214,983 | 100.00% | 209,496 | 100.00% | 194,715 | 100.00% |

保有国債・株式などの平均残高です。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

| | 平成23年度 | | | | | 平成24年度 | | | | | 平成25年度 | | | | | | | |
|--------|--------|---------|----------|--------|------------|---------|--------|---------|----------|-------|------------|---------|--------|---------|----------|-------|------------|---------|
| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合計 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合計 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合計 |
| 国債 | - | 2,016 | 13,524 | - | - | 15,541 | - | 2,081 | 17,516 | - | - | 19,598 | 528 | 1,622 | 18,939 | - | - | 21,091 |
| 地方債 | - | 1,932 | 20,921 | - | - | 22,854 | 1,006 | 915 | 25,039 | - | - | 26,960 | 504 | 4,130 | 24,127 | - | - | 28,762 |
| 社債 | 9,361 | 43,364 | 33,125 | 4,299 | 516 | 90,666 | 11,738 | 43,853 | 31,882 | 4,053 | 727 | 92,255 | 15,864 | 35,653 | 30,224 | 3,572 | 719 | 86,034 |
| 株式 | - | - | - | - | 1,040 | 1,040 | - | - | - | - | 1,009 | 1,009 | - | - | - | - | 1,660 | 1,660 |
| 外国証券 | 18,000 | 34,558 | 6,998 | 5,874 | - | 65,431 | 18,085 | 26,211 | 3,618 | 4,763 | - | 52,680 | 13,304 | 17,570 | 3,940 | 1,912 | - | 36,728 |
| その他の証券 | - | - | - | - | 16,139 | 16,139 | - | - | - | - | 15,104 | 15,104 | - | - | - | - | 16,059 | 16,059 |
| 合計 | 27,361 | 81,871 | 74,570 | 10,173 | 17,696 | 211,674 | 30,830 | 73,062 | 78,057 | 8,817 | 16,841 | 207,608 | 30,202 | 58,976 | 77,232 | 5,485 | 18,440 | 190,337 |

保有国債・株式などの平均残高です。

商品有価証券平均残高

該当ありません

経営の内容

■有価証券の時価等情報

1. 売買目的有価証券…該当ありません
2. 満期保有目的の債券の時価のあるもの…該当ありません
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるもの…該当ありません
4. その他有価証券の時価のあるもの

(単位:百万円)

| | 種類 | 平成23年度 | | | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | |
|----------------------|---------|----------|---------|---------|----------|---------|---------|----------|---------|-------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 167 | 158 | 9 | 804 | 685 | 118 | 1,127 | 1,012 | 114 |
| | 債券 | 115,122 | 112,242 | 2,880 | 131,112 | 126,463 | 4,648 | 134,503 | 130,224 | 4,278 |
| | 国債 | 15,541 | 15,071 | 469 | 19,598 | 18,570 | 1,028 | 21,091 | 20,080 | 1,010 |
| | 地方債 | 22,356 | 21,463 | 892 | 26,960 | 25,463 | 1,497 | 28,762 | 27,425 | 1,336 |
| | 短期社債 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 社債 | 77,225 | 75,707 | 1,517 | 84,553 | 82,430 | 2,123 | 84,650 | 82,718 | 1,931 |
| | その他 | 27,258 | 26,797 | 460 | 40,993 | 38,552 | 2,440 | 33,702 | 31,923 | 1,779 |
| 小計 | 142,548 | 139,198 | 3,349 | 172,910 | 165,702 | 7,207 | 169,332 | 163,160 | 6,171 | |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 841 | 915 | △73 | 172 | 200 | △28 | 501 | 537 | △36 |
| | 債券 | 13,940 | 14,137 | △197 | 7,702 | 7,759 | △57 | 1,384 | 1,402 | △18 |
| | 国債 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 地方債 | 498 | 500 | △1 | - | - | - | - | - | - |
| | 短期社債 | - | - | - | 999 | 999 | △0 | - | - | - |
| | 社債 | 13,441 | 13,637 | △195 | 6,702 | 6,760 | △57 | 1,384 | 1,402 | △18 |
| | その他 | 59,960 | 63,417 | △3,457 | 33,423 | 34,042 | △619 | 22,488 | 22,554 | △65 |
| 小計 | 74,741 | 78,470 | △3,729 | 41,297 | 42,003 | △705 | 24,375 | 24,495 | △119 | |
| 合計 | 217,289 | 217,669 | △379 | 214,208 | 207,706 | 6,502 | 193,707 | 187,655 | 6,052 | |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

| | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|------------|----------|--|----------|--|----------|--|
| | 貸借対照表計上額 | | 貸借対照表計上額 | | 貸借対照表計上額 | |
| 子会社・子法人等株式 | 10 | | 10 | | 10 | |
| 関連法人等株式 | - | | - | | - | |
| 非上場株式 | 22 | | 22 | | 22 | |
| 非上場その他の証券 | 2 | | 1 | | 1 | |
| 合計 | 35 | | 34 | | 33 | |

■金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

| 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|----------|-------------------|----------|-------------------|----------|-------------------|
| 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
| 1,972 | △26 | 2,000 | 74 | 2,000 | 33 |

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託…該当ありません
3. その他の金銭の信託

(単位:百万円)

| 平成23年度 | | | | 平成24年度 | | | | 平成25年度 | | | |
|----------|------|----|-----------------------|----------|------|----|-----------------------|----------|------|----|-----------------------|
| 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの |
| 99 | 100 | △0 | - | 100 | 100 | 0 | 0 | - | - | - | - |

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■デリバティブ取引の時価情報 (信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

1. 金利関連取引…該当する取引はありません。
2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

| | | | 平成23年度 | | | | 平成24年度 | | | | 平成25年度 | | | |
|----|------|----|--------|---------------|----|------|--------|---------------|----|------|--------|---------------|----|------|
| | | | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | 為替予約 | 売建 | - | - | - | - | - | - | - | 454 | 441 | 461 | △7 | |
| | 買建 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 合計 | | | | | | | | | | | 461 | △7 | | |

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。 2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引…該当する取引はありません。
4. 債券関連取引…該当する取引はありません。
5. 商品関連取引…該当する取引はありません。
6. クレジットデリバティブ取引…該当する取引はありません。

経営効率

■総資産利益率

(単位:%)

| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.24 | 0.30 | 0.53 |
| 総資産当期純利益率 | 0.15 | 0.18 | 0.32 |

総資産利益率は、平均の資産総額(債務保証見返除く)に対する経常利益と当期純利益の割合を示しております。これらの比率は、当金庫の収益性を表す総合的な指標として認識されています。

■総資金利鞘

(単位:%)

| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 資金運用利回 | 1.32 | 1.23 | 1.18 |
| 資金調達原価率 | 1.07 | 0.98 | 0.93 |
| 総資金利鞘 | 0.25 | 0.25 | 0.25 |

総資金利鞘=資金運用利回-資金調達原価率(この比率は運用資金全体の収益率を見る指標です。)

■業務純益・業務粗利益

(単位:千円、%)

| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 業務純益 | 2,129,003 | 1,732,719 | 2,383,338 |
| 資金運用収支 | 4,672,482 | 4,599,597 | 4,715,468 |
| 資金運用収益 | 5,867,026 | 5,564,904 | 5,468,893 |
| 資金調達費用 | 1,194,544 | 965,306 | 753,425 |
| 役務取引等収支 | 156,584 | 168,128 | 159,897 |
| 役務取引等収益 | 378,252 | 390,214 | 390,880 |
| 役務取引等費用 | 221,667 | 222,086 | 230,982 |
| その他の業務収支 | 656,695 | 164,908 | 931,788 |
| その他業務収益 | 907,874 | 588,583 | 1,080,259 |
| その他業務費用 | 251,179 | 423,675 | 148,470 |
| 業務粗利益 | 5,485,761 | 4,932,634 | 5,807,154 |
| 業務粗利益率 | 1.24 | 1.09 | 1.26 |

(注) 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成23年度5,879千円、平成24年度4,619千円、平成25年度3,480千円)を控除して表示しております。「業務純益」とは金融機関の基本的な業務に係る利益概念であり、「業務粗利益」から経費と貸倒引当金の繰入額を控除した利益額です。「業務粗利益」とは、資金の調達と運用から生ずる収支、サービス業務から生ずる収支、その他の業務から生ずる収支をとらえて計算したものをいいます。また、「業務粗利益率」は業務粗利益を貸出金・有価証券等の資金運用勘定平均残高で除した利益率です。

■資金運用収支の内訳

(単位:百万円、千円、%)

| | 平均残高 | | | 利息 | | | 利回り | | |
|----------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|--------|--------|--------|
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 資金運用勘定 | 442,154 | 449,576 | 460,562 | 5,867,026 | 5,564,904 | 5,468,893 | 1.32 | 1.23 | 1.18 |
| うち貸出金 | 135,105 | 137,736 | 143,244 | 2,746,528 | 2,628,935 | 2,514,030 | 2.03 | 1.90 | 1.75 |
| うち預け金 | 84,930 | 95,630 | 115,108 | 440,183 | 334,976 | 291,204 | 0.51 | 0.35 | 0.25 |
| うちコールローン | - | 306 | 1,824 | - | 678 | 4,489 | - | 0.22 | 0.24 |
| うち買入金銭債権 | 5,808 | 5,079 | 4,337 | 24,816 | 4,908 | 22,981 | 0.42 | 0.09 | 0.52 |
| うち有価証券 | 214,983 | 209,496 | 194,715 | 2,596,577 | 2,508,091 | 2,568,117 | 1.20 | 1.19 | 1.31 |
| 資金調達勘定 | 417,633 | 423,723 | 433,361 | 1,194,544 | 965,306 | 753,425 | 0.28 | 0.22 | 0.17 |
| うち預金積金 | 419,733 | 425,823 | 435,408 | 1,200,424 | 969,926 | 756,905 | 0.28 | 0.22 | 0.17 |
| うち譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| うち借入金 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度181百万円、平成24年度187百万円、平成25年度194百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年度2,099百万円、平成24年度2,099百万円、平成25年度2,047百万円)及び利息(平成23年度5,879千円、平成24年度4,619千円、平成25年度3,480千円)をそれぞれ控除して表示しております。

当金庫業務の資金の運用・調達勘定の実績を表しています。

■受取・支払利息の増減

(単位:千円)

| | 平成23年度 | | | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | |
|----------|---------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 142,020 | △410,035 | △268,015 | 21,982 | △352,496 | △330,514 | 130,444 | △226,455 | △96,011 |
| うち貸出金 | 71,637 | △154,648 | △83,011 | 50,220 | △167,813 | △117,593 | 96,679 | △211,584 | △114,905 |
| うち預け金 | 25,721 | △104,613 | △78,891 | 37,480 | △142,687 | △105,207 | 49,275 | △93,047 | △43,771 |
| うちコールローン | - | - | - | 678 | - | 678 | 3,734 | 76 | 3,810 |
| うち買入金銭債権 | △2,631 | △7,165 | △9,797 | △704 | △19,202 | △19,907 | △3,927 | 22,000 | 18,072 |
| うち有価証券 | 47,292 | △143,607 | △96,315 | △65,691 | △22,793 | △88,485 | △194,951 | 254,976 | 60,025 |
| 支払利息 | 34,847 | △439,935 | △405,087 | 13,872 | △244,370 | △230,498 | 16,754 | △228,636 | △211,881 |
| うち預金積金 | 34,847 | △439,849 | △405,001 | 13,872 | △244,370 | △230,498 | 16,661 | △229,682 | △213,020 |
| うち譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| うち借入金 | - | △86 | △86 | - | - | - | - | - | - |

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

平成26年3月期より、バーゼルⅢによる新たな自己資本比率規制が、国内基準金融機関にも適用開始となりました。新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ)とは、主要国の金融監督当局で構成するバーゼル銀行監督委員会が、平成22年9月に公表した金融機関の自己資本比率等に関する規制のことです。平成19年に始まった世界的な金融危機では、それまでの規制上の自己資本では十分な損失吸収力を備えていなかったことが露呈し、金融機関同士の相互関連性が危機を深刻化させる結果となりました。この経験を踏まえ、金融危機の再発を防ぎ、金融機関の経営の健全性維持・国際金融システムのリスク耐性強化などを目的として新たな規制が導入されることとなりました。当該規制は、平成元年に公表されたバーゼル合意(BIS規制)、平成16年に公表されたバーゼルⅡ(新BIS規制)の内容を見直し、金融機関の自己資本の質と量を高めることが主な柱となっております。従来の自己資本比率の最低水準は4%(国内基準)と変わりませんが、自己資本算入要件の厳格化や損失吸収力がないと判断された資産の控除がなされる一方で、デリバティブ取引等リスクの高い資産の信用リスクアセットの計算方法について一定の見直しが行われるなど、自己資本比率規制の厳格化が図られております。また、バーゼルⅢでは、今後新たに「レバレッジ比率」や「流動性比率」などの規制適用が予定されていることから、当金庫としてもこれらを見据えてリスク管理体制の整備・強化に取り組んでまいりたい方針です。

尚、バーゼルⅢは、3つの柱、すなわち、「第一の柱」最低所要自己資本比率、「第二の柱」金融機関の自己管理と監督上の検証、「第三の柱」市場規律から成り立っています。それぞれの内容については以下の通りです。

第一の柱(最低所要自己資本比率)

第一の柱では最低所要自己資本比率を定めています。自己資本比率を算定するにあたり、分子にあたる自己資本算入要件の厳格化や、分母となるリスクアセットの計測方法の変更とリスク補足の強化、他の金融機関の資本調達手段の保有抑制などが旧規制と比較して大きく改正された点です。

第二の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)

バーゼルⅢにおいては、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第一の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取組みを期待すること、また当局は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

第三の柱(市場規律)

バーゼルⅢにおいては、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

「定性的」な 開示事項の 概要

- ① 自己資本調達手段の概要
- ② 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ③ 信用リスクに関する事項
- ④ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項
- ⑧ 銀行勘定における信用金庫法施行令第十一条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ⑨ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

「定量的」な 開示事項の 概要

- ① 自己資本の構成に関する事項
- ② 自己資本の充実度に関する事項
- ③ 信用リスク(証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ④ 信用リスク削減手法に関する事項
- ⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ⑦ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ⑧ 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

1. 自己資本の充実度の状況について

定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本(コア資本)は、出資金、利益剰余金、一般貸倒引当金コア資本算入額により構成されております。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させてきており、経営の健全性・安全性は充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策につきましては、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを行っていく方針であります。

定量的な開示事項

(1)自己資本の構成に関する事項

■単体

| 項目 | 平成24年度 |
|---|---------|
| (自己資本) | |
| 出資金 | 290 |
| うち非累積的永久優先出資 | - |
| 優先出資申込証拠金 | - |
| 資本準備金 | - |
| その他資本剰余金 | - |
| 利益準備金 | 290 |
| 特別積立金 | 28,950 |
| 繰越金(当期末残高) | 112 |
| その他 | - |
| 処分未済持分 | - |
| 自己優先出資 | - |
| 自己優先出資申込証拠金 | - |
| その他有価証券の評価差損 | - |
| 営業権相当額 | - |
| のれん相当額 | - |
| 企業結合により計上される無形固定資産相当額 | - |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 | - |
| 基本的項目(A) | 29,643 |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額 | - |
| 一般貸倒引当金 | 206 |
| 負債性資本調達手段等 | - |
| 負債性資本調達手段 | - |
| 期限付劣後債務及び期限付優先出資 | - |
| 補完的項目不算入額 | - |
| 補完的項目(B) | 206 |
| 自己資本総額[(A)+(B)](C) | 29,850 |
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | 4,899 |
| 負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの | 1,000 |
| 期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの | 2,750 |
| 非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額 | - |
| 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第247条を準用する場合を含む。) | - |
| 控除項目不算入額 | △4,899 |
| 控除項目計(D) | - |
| 自己資本額[(C)-(D)](E) | 29,850 |
| (リスク・アセット等) | |
| 資産(オン・バランス項目) | 159,305 |
| オフ・バランス取引等項目 | 875 |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 8,944 |
| 信用リスク・アセット調整額 | - |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - |
| リスク・アセット等計(F) | 169,126 |
| 単体Tier1比率(A)/(F) | 17.52% |
| 単体自己資本比率(E)/(F) | 17.64% |

| 項目 | 平成25年度 | 経過措置による不算入額 |
|--|---------|-------------|
| コア資本に係る基礎項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 | 31,161 | |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 292 | |
| うち、利益剰余金の額 | 30,879 | |
| うち、外部流出予定額(△) | 11 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 324 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 324 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | |
| コア資本に係る基礎項目の額(イ) | 31,485 | |
| コア資本に係る調整項目 | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | - | 48 |
| うち、のれんに係るものの額 | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | - | 48 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - |
| 前払年金費用の額 | - | 275 |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | - |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | - | - |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 | - | - |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額(ロ) | - | |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ) | 31,485 | |
| リスク・アセット等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 150,905 | |
| 資産(オン・バランス)項目 | 150,204 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △18,594 | |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | 48 | |
| うち、繰延税金資産 | - | |
| うち、前払年金費用 | 275 | |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー | △18,918 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | |
| オフ・バランス項目 | 684 | |
| CVARリスク相当額を8%で除して得た額 | 15 | |
| 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | 0 | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 9,069 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | |
| リスク・アセット等の額の合計額(ニ) | 159,974 | |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率((ハ)/(ニ)) | 19.68% | |

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

連結

| 項目 | (単位:百万円) 平成24年度 |
|---|--------------------|
| (自己資本) | |
| 出資金 | 290 |
| うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株 | - |
| 優先出資申込証拠金 | - |
| 資本剰余金 | - |
| 利益剰余金 | 29,359 |
| 処分未済持分 | - |
| 自己優先出資 | - |
| 自己優先出資申込証拠金 | - |
| その他有価証券の評価差損 | - |
| 為替換算調整勘定 | - |
| 新株予約権 | - |
| 連結子法人等の少数株主持分 | - |
| 営業権相当額 | - |
| のれん相当額 | - |
| 企業結合等により計上される無形固定資産相当額 | - |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 | - |
| 基本的項目(A) | 29,649 |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額 | - |
| 一般貸倒引当金 | 206 |
| 負債性資本調達手段等 | - |
| 負債性資本調達手段 | - |
| 期限付劣後債務及び期限付優先出資 | - |
| 補完的項目不算入額 | - |
| 補完的項目(B) | 206 |
| 自己資本総額[(A)+(B)](C) | 29,856 |
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | 4,899 |
| 負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの | 1,000 |
| 期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの | 2,750 |
| 連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額 | - |
| 非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額 | - |
| 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第247条を準用する場合を含む。) | - |
| 控除項目不算入額 | △4,899 |
| 控除項目計(D) | - |
| 自己資本額[(C)-(D)](E) | 29,856 |
| (リスク・アセット等) | |
| 資産(オン・バランス項目) | 159,295 |
| オフ・バランス取引等項目 | 875 |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 8,943 |
| 信用リスク・アセット調整額 | - |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - |
| リスク・アセット等計(F) | 169,115 |
| 連結Tier1比率(A)/(F) | 17.53% |
| 連結自己資本比率(E)/(F) | 17.65% |

| 項目 | (単位:百万円) 平成25年度 | |
|--|--------------------|-------------|
| | | 経過措置による不算入額 |
| コア資本に係る基礎項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 | 31,168 | |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 292 | |
| うち、利益剰余金の額 | 30,886 | |
| うち、外部流出予定額(△) | 11 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等 | | |
| うち、為替換算調整勘定 | - | |
| うち、退職給付に係るものの額 | - | |
| コア資本に係る調整後少数株主持分の額 | - | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 324 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 324 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | |
| 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | |
| コア資本に係る基礎項目の額(イ) | 31,492 | |
| コア資本に係る調整項目 | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | - | 48 |
| うち、のれんに係るものの額 | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | - | 48 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - |
| 退職給付に係る資産の額 | - | 275 |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | - |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | - | - |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 | - | - |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額 | - | - |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額 | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額(ロ) | - | - |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ) | 31,492 | |
| リスク・アセット等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 150,895 | |
| 資産(オン・バランス)項目 | 150,194 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △18,594 | |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | 48 | |
| うち、繰延税金資産 | - | |
| うち、退職給付に係る資産 | 275 | |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー | △18,918 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | |
| オフ・バランス項目 | 684 | |
| CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | 15 | |
| 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | 0 | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 9,068 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | |
| リスク・アセット等の額の合計額(ニ) | 159,963 | |
| 連結自己資本比率 | | |
| 連結自己資本比率((ハ)/(ニ)) | 19.68% | |

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(2)自己資本の充実度に関する事項

■単体

(単位:百万円)

| | 平成24年度 | |
|--|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計 | 160,181 | 6,407 |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 160,104 | 6,404 |
| 現金 | - | - |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | - | - |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | 113 | 4 |
| 国際決済銀行等向け | - | - |
| 我が国の地方公共団体向け | - | - |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 98 | 3 |
| 国際開発銀行向け | - | - |
| 地方公共団体金融機構向け | 361 | 14 |
| 我が国の政府関係機関向け | 1,147 | 45 |
| 地方三公社向け | 121 | 4 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 30,388 | 1,215 |
| 法人等向け | 71,231 | 2,849 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 26,202 | 1,048 |
| 抵当権付住宅ローン | 6,402 | 256 |
| 不動産取得等事業向け | 9,249 | 369 |
| 三月以上延滞等 | 231 | 9 |
| 取立未済手形 | 14 | 0 |
| 信用保証協会等による保証付 | 1,341 | 53 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | - | - |
| 出資等 | 5,097 | 203 |
| その他 | 8,105 | 324 |
| ②証券化エクスポージャー | 76 | 3 |
| 証券化(オリジネーター) | - | - |
| 証券化(オリジネーター以外) | 76 | 3 |
| ③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | - | - |
| ロ.オペレーショナル・リスク | 8,944 | 357 |
| ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ) | 169,126 | 6,765 |

(単位:百万円)

| 項 目 | 平成25年度 | |
|---|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計 | 150,905 | 6,036 |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 169,462 | 6,778 |
| 現金 | - | - |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | - | - |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | 203 | 8 |
| 国際決済銀行等向け | - | - |
| 我が国の地方公共団体向け | - | - |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 97 | 3 |
| 国際開発銀行向け | - | - |
| 地方公共団体金融機構向け | 309 | 12 |
| 我が国の政府関係機関向け | 1,384 | 55 |
| 地方三公社向け | 121 | 4 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 19,771 | 790 |
| 法人等向け | 58,345 | 2,333 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 27,853 | 1,114 |
| 抵当権付住宅ローン | 6,847 | 273 |
| 不動産取得等事業向け | 7,966 | 318 |
| 三月以上延滞等 | 145 | 5 |
| 取立未済手形 | 11 | 0 |
| 信用保証協会等による保証付 | 1,415 | 56 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | - | - |
| 出資等 | 3,713 | 148 |
| (うち出資等のエクスポージャー) | 3,713 | 148 |
| (うち重要な出資のエクスポージャー) | - | - |
| 上記以外 | 41,275 | 1,651 |
| (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | 31,530 | 1,261 |
| (うち信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー) | 1,530 | 61 |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) | 1,044 | 41 |
| (うち上記以外のエクスポージャー) | 7,139 | 285 |
| ②証券化エクスポージャー | 20 | 0 |
| 証券化(オリジネーターの場合) | - | - |
| (うち再証券化) | - | - |
| 証券化(オリジネーター以外の場合) | 20 | 0 |
| (うち再証券化) | - | - |
| ③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | - | - |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | 323 | 12 |
| ⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | △18,918 | △756 |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | 15 | 0 |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | 0 | 0 |
| ロ.オペレーショナル・リスク | 9,069 | 362 |
| ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ) | 159,974 | 6,398 |

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

■連結

(単位:百万円)

| | 平成24年度 | |
|--|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計 | 160,171 | 6,406 |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 160,094 | 6,403 |
| 現金 | - | - |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | - | - |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | 113 | 4 |
| 国際決済銀行等向け | - | - |
| 我が国の地方公共団体向け | - | - |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 98 | 3 |
| 国際開発銀行向け | - | - |
| 地方公共団体金融機構向け | 361 | 14 |
| 我が国の政府関係機関向け | 1,147 | 45 |
| 地方三公社向け | 121 | 4 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 30,388 | 1,215 |
| 法人等向け | 71,231 | 2,849 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 26,202 | 1,048 |
| 抵当権付住宅ローン | 6,402 | 256 |
| 不動産取得等事業向け | 9,249 | 369 |
| 三月以上延滞等 | 231 | 9 |
| 取立未済手形 | 14 | 0 |
| 信用保証協会等による保証付 | 1,341 | 53 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | - | - |
| 出資等 | 5,087 | 203 |
| その他 | 8,105 | 324 |
| ②証券化エクスポージャー | 76 | 3 |
| 証券化(オリジネーター) | - | - |
| 証券化(オリジネーター以外) | 76 | 3 |
| ③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | - | - |
| ロ.オペレーショナル・リスク | 8,943 | 357 |
| ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ) | 169,115 | 6,764 |

(単位:百万円)

| 項 目 | 平成25年度 | |
|---|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計 | 150,895 | 6,035 |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 169,452 | 6,778 |
| 現金 | - | - |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | - | - |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | 203 | 8 |
| 国際決済銀行等向け | - | - |
| 我が国の地方公共団体向け | - | - |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 97 | 3 |
| 国際開発銀行向け | - | - |
| 地方公共団体金融機構向け | 309 | 12 |
| 我が国の政府関係機関向け | 1,384 | 55 |
| 地方三公社向け | 121 | 4 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 19,771 | 790 |
| 法人等向け | 58,345 | 2,333 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 27,853 | 1,114 |
| 抵当権付住宅ローン | 6,847 | 273 |
| 不動産取得等事業向け | 7,966 | 318 |
| 三月以上延滞等 | 145 | 5 |
| 取立未済手形 | 11 | 0 |
| 信用保証協会等による保証付 | 1,415 | 56 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | - | - |
| 出資等 | 3,703 | 148 |
| (うち出資等のエクスポージャー) | 3,703 | 148 |
| (うち重要な出資のエクスポージャー) | - | - |
| 上記以外 | 41,275 | 1,651 |
| (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | 31,530 | 1,261 |
| (うち信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー) | 1,530 | 61 |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) | 1,044 | 41 |
| (うち上記以外のエクスポージャー) | 7,139 | 285 |
| ②証券化エクスポージャー | 20 | 0 |
| 証券化(オリジネーターの場合) | - | - |
| (うち再証券化) | - | - |
| 証券化(オリジネーター以外の場合) | 20 | 0 |
| (うち再証券化) | - | - |
| ③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | - | - |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | 323 | 12 |
| ⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | △18,918 | △756 |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | 15 | 0 |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | 0 | 0 |
| ロ.オペレーショナル・リスク | 9,068 | 362 |
| ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ) | 159,963 | 6,398 |

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

2. 各種リスク管理態勢について

(I)信用リスク

定性的な開示事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況等の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクです。

当金庫では、信用リスクを管理すべき重要なリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

加えて、信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。

また、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く態勢としています。さらに与信リスク管理委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営について協議検討を行い、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築すると共に「リスク統括会議」「理事会」といった経営陣に速やかに報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定規程」「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については独立監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

(3)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体、政府関係機関保証等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散する様努めております。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

定量的な開示事項

(1)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 (地域別・業種別・残存期間別)

単体

(単位: 百万円)

| 地域区分 業種区分 期間区分 | エクスポージャー 区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | | | | | |
|----------------------|----------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|----------|--------|--------------------|--------|-----|
| | | 貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引 | | 債券等 | | 預け金 その他 | | デリバティブ取引 | | 三月以上延滞 エクスポージャー | | |
| | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | |
| 内 | 430,659 | 442,572 | 146,701 | 153,446 | 174,713 | 161,343 | 109,214 | 127,760 | 29 | 22 | 163 | 122 |
| 外 | 20,919 | 13,371 | - | - | 20,919 | 13,371 | - | - | - | - | - | - |
| 地域別合計 | 451,578 | 455,944 | 146,701 | 153,446 | 195,633 | 174,714 | 109,214 | 127,760 | 29 | 22 | 163 | 122 |
| 製造業 | 45,339 | 39,962 | 17,511 | 18,139 | 27,812 | 21,822 | - | - | 15 | - | 22 | 1 |
| 農業、林業 | 265 | 327 | 265 | 327 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 漁業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 45 | 193 | - | - | 45 | 193 | - | - | - | - | - | - |
| 建設業 | 14,203 | 13,618 | 12,803 | 13,318 | 1,400 | 300 | - | - | - | - | 39 | 39 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 15,488 | 14,502 | 25 | - | 15,462 | 14,502 | - | - | - | - | - | - |
| 情報通信業 | 3,957 | 3,968 | 15 | 18 | 3,940 | 3,948 | 1 | 1 | - | - | - | - |
| 運輸業、郵便業 | 10,729 | 9,972 | 3,034 | 3,155 | 7,694 | 6,816 | - | - | - | - | - | - |
| 卸売業、小売業 | 18,796 | 14,617 | 10,218 | 10,328 | 8,578 | 4,289 | - | - | - | - | 4 | 4 |
| 金融業、保険業 | 154,380 | 163,265 | 4,207 | 5,047 | 48,191 | 37,573 | 101,967 | 120,622 | 13 | 22 | - | - |
| 不動産業 | 29,928 | 29,566 | 26,029 | 26,468 | 3,898 | 3,098 | - | - | - | - | - | - |
| 物品賃貸業 | 2,099 | 1,548 | - | 148 | 2,099 | 1,400 | - | - | - | - | - | - |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 235 | 233 | 235 | 233 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 宿泊業 | 14 | 21 | 14 | 21 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 飲食業 | 1,339 | 1,220 | 1,339 | 1,220 | - | - | - | - | - | - | 12 | - |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 2,196 | 2,359 | 2,196 | 2,359 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 教育、学習支援業 | 314 | 288 | 314 | 288 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 医療、福祉 | 3,744 | 4,041 | 3,744 | 4,041 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他のサービス | 6,094 | 5,898 | 6,074 | 5,878 | 20 | 20 | - | - | - | - | 20 | 26 |
| 国・地方公共団体等 | 101,898 | 109,082 | 27,408 | 30,333 | 74,489 | 78,748 | - | - | - | - | - | - |
| 個人 | 31,260 | 32,116 | 31,260 | 32,116 | - | - | - | - | - | - | 64 | 50 |
| その他 | 9,245 | 9,137 | - | - | 2,000 | 2,000 | 7,245 | 7,137 | - | - | - | - |
| 業種別合計 | 451,578 | 455,944 | 146,701 | 153,446 | 195,633 | 174,714 | 109,214 | 127,760 | 29 | 22 | 163 | 122 |
| 1年以下 | 65,249 | 65,047 | 12,292 | 16,450 | 33,255 | 30,117 | 19,671 | 18,479 | 29 | 0 | - | - |
| 1年超3年以下 | 88,590 | 69,248 | 13,200 | 15,202 | 44,790 | 27,323 | 30,600 | 26,700 | - | 22 | - | - |
| 3年超5年以下 | 58,694 | 63,221 | 18,362 | 19,888 | 27,332 | 30,932 | 13,000 | 12,400 | - | - | - | - |
| 5年超7年以下 | 55,073 | 73,004 | 17,463 | 16,272 | 31,609 | 50,732 | 6,000 | 6,000 | - | - | - | - |
| 7年超10年以下 | 74,917 | 57,390 | 29,529 | 31,409 | 45,388 | 25,981 | - | - | - | - | - | - |
| 10年超 | 59,921 | 58,609 | 50,441 | 53,476 | 9,479 | 5,132 | - | - | - | - | - | - |
| 期間の定めのないもの | 49,131 | 69,423 | 5,412 | 745 | 3,775 | 4,495 | 39,942 | 64,181 | - | - | - | - |
| 残存期間別合計 | 451,578 | 455,944 | 146,701 | 153,446 | 195,633 | 174,714 | 109,214 | 127,760 | 29 | 22 | - | - |
| ファンド | 13,359 | 14,870 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 464,938 | 470,814 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

連結

(単位: 百万円)

| 地域区分 業種区分 期間区分 | エクスポージャー 区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | | | | | |
|----------------------|----------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|----------|--------|--------------------|--------|-----|
| | | 貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引 | | 債券等 | | 預け金 その他 | | デリバティブ取引 | | 三月以上延滞 エクスポージャー | | |
| | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | |
| 内 | 430,649 | 442,562 | 146,701 | 153,446 | 174,703 | 161,333 | 109,214 | 127,760 | 29 | 22 | 163 | 122 |
| 外 | 20,919 | 13,371 | - | - | 20,919 | 13,371 | - | - | - | - | - | - |
| 地域別合計 | 451,568 | 455,934 | 146,701 | 153,446 | 195,623 | 174,704 | 109,214 | 127,760 | 29 | 22 | 163 | 122 |
| 製造業 | 45,339 | 39,962 | 17,511 | 18,139 | 27,812 | 21,822 | - | - | 15 | - | 22 | 1 |
| 農業、林業 | 265 | 327 | 265 | 327 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 漁業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 45 | 193 | - | - | 45 | 193 | - | - | - | - | - | - |
| 建設業 | 14,203 | 13,618 | 12,803 | 13,318 | 1,400 | 300 | - | - | - | - | 39 | 39 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 15,488 | 14,502 | 25 | - | 15,462 | 14,502 | - | - | - | - | - | - |
| 情報通信業 | 3,957 | 3,968 | 15 | 18 | 3,940 | 3,948 | 1 | 1 | - | - | - | - |
| 運輸業、郵便業 | 10,729 | 9,972 | 3,034 | 3,155 | 7,694 | 6,816 | - | - | - | - | - | - |
| 卸売業、小売業 | 18,796 | 14,617 | 10,218 | 10,328 | 8,578 | 4,289 | - | - | - | - | 4 | 4 |
| 金融業、保険業 | 154,380 | 163,265 | 4,207 | 5,047 | 48,191 | 37,573 | 101,967 | 120,622 | 13 | 22 | - | - |
| 不動産業 | 29,928 | 29,566 | 26,029 | 26,468 | 3,898 | 3,098 | - | - | - | - | - | - |
| 物品賃貸業 | 2,099 | 1,548 | - | 148 | 2,099 | 1,400 | - | - | - | - | - | - |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 235 | 233 | 235 | 233 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 宿泊業 | 14 | 21 | 14 | 21 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 飲食業 | 1,339 | 1,220 | 1,339 | 1,220 | - | - | - | - | - | - | 12 | - |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 2,196 | 2,359 | 2,196 | 2,359 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 教育、学習支援業 | 314 | 288 | 314 | 288 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 医療、福祉 | 3,744 | 4,041 | 3,744 | 4,041 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他のサービス | 6,084 | 5,888 | 6,074 | 5,878 | 10 | 10 | - | - | - | - | 20 | 26 |
| 国・地方公共団体等 | 101,898 | 109,082 | 27,408 | 30,333 | 74,489 | 78,748 | - | - | - | - | - | - |
| 個人 | 31,260 | 32,116 | 31,260 | 32,116 | - | - | - | - | - | - | 64 | 50 |
| その他 | 9,245 | 9,137 | - | - | 2,000 | 2,000 | 7,245 | 7,137 | - | - | - | - |
| 業種別合計 | 451,568 | 455,934 | 146,701 | 153,446 | 195,623 | 174,704 | 109,214 | 127,760 | 29 | 22 | 163 | 122 |
| 1年以下 | 65,249 | 65,047 | 12,292 | 16,450 | 33,255 | 30,117 | 19,671 | 18,479 | 29 | 0 | - | - |
| 1年超3年以下 | 88,590 | 69,248 | 13,200 | 15,202 | 44,790 | 27,323 | 30,600 | 26,700 | - | 22 | - | - |
| 3年超5年以下 | 58,694 | 63,221 | 18,362 | 19,888 | 27,332 | 30,932 | 13,000 | 12,400 | - | - | - | - |
| 5年超7年以下 | 55,073 | 73,004 | 17,463 | 16,272 | 31,609 | 50,732 | 6,000 | 6,000 | - | - | - | - |
| 7年超10年以下 | 74,917 | 57,390 | 29,529 | 31,409 | 45,388 | 25,981 | - | - | - | - | - | - |
| 10年超 | 59,921 | 58,609 | 50,441 | 53,476 | 9,479 | 5,132 | - | - | - | - | - | - |
| 期間の定めのないもの | 49,131 | 69,423 | 5,412 | 745 | 3,765 | 4,485 | 39,942 | 64,181 | - | - | - | - |
| 残存期間別合計 | 451,568 | 455,934 | 146,701 | 153,446 | 195,623 | 174,704 | 109,214 | 127,760 | 29 | 22 | - | - |
| ファンド | 13,359 | 14,870 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 464,928 | 470,804 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーであります。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産などが含まれます。
 4. 「ファンド」は、投資信託であります。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

■単体／連結

(単位：百万円)

| | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 平成24年度 | 224 | 206 | - | 224 | 206 |
| | 平成25年度 | 206 | 324 | - | 206 | 324 |
| 個別貸倒引当金 | 平成24年度 | 1,104 | 1,240 | 71 | 1,033 | 1,240 |
| | 平成25年度 | 1,240 | 1,261 | 7 | 1,233 | 1,261 |
| 合計 | 平成24年度 | 1,329 | 1,447 | 71 | 1,258 | 1,447 |
| | 平成25年度 | 1,447 | 1,586 | 7 | 1,440 | 1,586 |

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

■単体／連結

(単位：百万円)

| | 個別貸倒引当金 | | | | | | | | | | | | 貸出金償却 | | |
|-----------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|---|-------|--|--|
| | 期首残高 | | 当期増加額 | | 当期減少額 | | | | 期末残高 | | | | | | |
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| 製造業 | 297 | 243 | 243 | 267 | 56 | - | 241 | 243 | 243 | 267 | 16 | - | | | |
| 農業、林業 | 3 | - | - | - | - | - | 3 | - | - | - | - | - | | | |
| 漁業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 建設業 | 367 | 512 | 512 | 496 | - | - | 367 | 512 | 512 | 496 | - | - | | | |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 情報通信業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 運輸業、郵便業 | - | 24 | 24 | 22 | - | - | - | 24 | 24 | 22 | - | - | | | |
| 卸売業、小売業 | 189 | 184 | 184 | 249 | 6 | - | 182 | 184 | 184 | 249 | - | - | | | |
| 金融業、保険業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 不動産業 | 39 | 26 | 26 | 22 | - | - | 39 | 26 | 26 | 22 | - | - | | | |
| 物品賃貸業 | 4 | 27 | 27 | 17 | - | - | 4 | 27 | 27 | 17 | - | - | | | |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 宿泊業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 飲食業 | 129 | 151 | 151 | 139 | - | - | 129 | 151 | 151 | 139 | - | - | | | |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | - | - | - | 1 | - | - | - | - | - | 1 | - | - | | | |
| 教育、学習支援業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 医療、福祉 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| その他のサービス | 11 | 11 | 11 | 18 | - | - | 11 | 11 | 11 | 18 | - | - | | | |
| 国・地方公共団体等 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| 個人 | 63 | 58 | 58 | 25 | 8 | 7 | 54 | 51 | 58 | 25 | - | - | | | |
| 合計 | 1,104 | 1,240 | 1,240 | 1,261 | 71 | 7 | 1,033 | 1,233 | 1,240 | 1,261 | 16 | - | | | |

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

■単体

(単位：百万円)

| 告示で定める リスク・ウェイト 区分(%) | エクスポージャーの額 | | | | | |
|-----------------------------|------------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | 平成24年度 | | 平成25年度 | | | |
| | 格付適用有り | 格付適用無し | 格付適用有り | 格付適用無し | | |
| 0% | 129,248 | - | 129,248 | 152,741 | - | 152,741 |
| 10% | 28,456 | - | 28,456 | 34,564 | - | 34,564 |
| 20% | 120,993 | 14,451 | 106,541 | 98,459 | 3,325 | 95,134 |
| 35% | 18,292 | - | 18,292 | 19,739 | - | 19,739 |
| 50% | 47,079 | 47,067 | 12 | 44,577 | 44,559 | 17 |
| 75% | 31,319 | - | 31,319 | 33,935 | - | 33,935 |
| 100% | 74,797 | 14,988 | 59,809 | 71,832 | 12,924 | 58,907 |
| 150% | 149 | - | 149 | 93 | - | 93 |
| 350% | - | - | - | - | - | - |
| 自己資本控除 | - | - | - | - | - | - |
| 小計 | 450,337 | 76,507 | 373,829 | 455,944 | 60,809 | 395,134 |
| ファンド | 15,958 | - | - | 14,959 | - | - |
| 合計 | 466,295 | - | - | 470,903 | - | - |

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. 「ファンド」は、投資信託であります。

■連結

(単位：百万円)

| 告示で定める リスク・ウェイト 区分(%) | エクスポージャーの額 | | | | | |
|-----------------------------|------------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | 平成24年度 | | 平成25年度 | | | |
| | 格付適用有り | 格付適用無し | 格付適用有り | 格付適用無し | | |
| 0% | 129,248 | - | 129,248 | 152,741 | - | 152,741 |
| 10% | 28,456 | - | 28,456 | 34,564 | - | 34,564 |
| 20% | 120,993 | 14,451 | 106,541 | 98,459 | 3,325 | 95,134 |
| 35% | 18,292 | - | 18,292 | 19,739 | - | 19,739 |
| 50% | 47,079 | 47,067 | 12 | 44,577 | 44,559 | 17 |
| 75% | 31,319 | - | 31,319 | 33,935 | - | 33,935 |
| 100% | 74,787 | 14,988 | 59,799 | 71,822 | 12,924 | 58,897 |
| 150% | 149 | - | 149 | 93 | - | 93 |
| 350% | - | - | - | - | - | - |
| 自己資本控除 | - | - | - | - | - | - |
| 小計 | 450,327 | 76,507 | 373,819 | 455,934 | 60,809 | 395,124 |
| ファンド | 15,958 | - | - | 14,959 | - | - |
| 合計 | 466,285 | - | - | 470,893 | - | - |

(2) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

■単体／連結

(単位：百万円)

| 信用リスク削減手法 | 適格金融資産担保 | | 保証 | | クレジット・デリバティブ | |
|-------------------------|----------|--------|--------|--------|--------------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| ポートフォリオ | | | | | | |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | 2,912 | 2,901 | 17,365 | 17,270 | - | - |
| ①ソブリン向け | - | - | 10,905 | 11,783 | - | - |
| ②金融機関向け | - | - | 1,000 | - | - | - |
| ③法人等向け | 905 | 992 | - | - | - | - |
| ④中小企業等・個人向け | 1,907 | 1,803 | 5,449 | 5,475 | - | - |
| ⑤抵当権付住宅ローン | 1 | 15 | - | - | - | - |
| ⑥不動産取得等事業向け | 39 | 44 | - | - | - | - |
| ⑦三月以上延滞等 | - | 0 | 2 | 2 | - | - |
| ⑧その他 | 57 | 44 | 7 | 9 | - | - |

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

(Ⅱ)市場リスク

〔派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク関係〕

定性的な開示事項

(1)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、主として市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、金利関連取引として金利スワップ取引、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、①保有する有価証券等の資産の時価変動をヘッジするため派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形での管理、②「余資運用規程」「余資運用限度枠」等により派生商品取引の取扱方針、ルール、限度枠等を定め、そのルールの枠内で取引を行うとともに、「市場リスク管理規程」等により限度枠、損益状況等の適切な管理を行っています。

その他、有価証券関連取引については、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスクの適切な管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

定量的な開示事項

(1)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■単体/連結

(単位:百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|--|----------------|----------------|
| 与信相当額の算出に用いる方式 | カレントエクスポージャー方式 | カレントエクスポージャー方式 |
| グロス再構築コストの額の合計額 | 22 | 4 |
| グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額 | — | — |

(単位:百万円)

| | 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 | | 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 | |
|-------------------|-------------------------------|--------|-------------------------------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| ①派生商品取引合計 | 87 | 51 | 87 | 51 |
| (i)外国為替関連取引 | 86 | 50 | 86 | 50 |
| (ii)金利関連取引 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| (iii)金関連取引 | — | — | — | — |
| (iv)株式関連取引 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (v)貴金属(金を除く)関連取引 | — | — | — | — |
| (vi)その他コモディティ関連取引 | — | — | — | — |
| (vii)クレジット・デリバティブ | — | — | — | — |
| ②長期決済期間取引 | — | — | — | — |
| 合計 | 87 | 51 | 87 | 51 |

(単位:百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|----------|--------|--------|
| 担保の種類別の額 | — | — |

(単位:百万円)

| | プロテクションの購入 | | プロテクションの提供 | |
|------------------------------------|------------|--------|------------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額 | — | — | — | — |

(単位:百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---|--------|--------|
| 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 | — | — |

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

〔証券化エクスポージャー関係〕

定性的な開示事項

(1) 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、投資家としてのみ証券化取引を行っております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて市場リスク管理委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」「市場リスク管理規程」に基づき、投資対象が一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適合格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)

定量的な開示事項

(1) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)… 該当ありません。
ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

■単体／連結

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位:百万円)

| | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|---------------|----------|----------|----------|----------|
| | オンバランス取引 | オフバランス取引 | オンバランス取引 | オフバランス取引 |
| 証券化エクスポージャーの額 | 233 | - | 104 | - |
| (i) カードローン | - | - | - | - |
| (ii) 住宅ローン | 133 | - | 104 | - |
| (iii) 自動車ローン | - | - | - | - |

b. 再証券化エクスポージャー… 該当ありません

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位:百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分 | エクスポージャー残高 | | | | 所要自己資本の額 | | | |
|------------------|------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成24年度 | | 平成25年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
| | オンバランス取引 | オフバランス取引 | オンバランス取引 | オフバランス取引 | オンバランス取引 | オフバランス取引 | オンバランス取引 | オフバランス取引 |
| 20% | 133 | - | 104 | - | 1 | - | 0 | - |
| 50% | 100 | - | - | - | 2 | - | - | - |
| 100% | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 350% | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 自己資本控除 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| (i) カードローン | - | - | - | - | - | - | - | - |
| (ii) 住宅ローン | - | - | - | - | - | - | - | - |
| (iii) 自動車ローン | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 233 | - | 104 | - | 3 | - | 0 | - |

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4% 2. (i)~(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

b. 再証券化エクスポージャー… 該当ありません

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

| | |
|-----------------|----|
| 信用リスク削減手法の適用の有無 | なし |
|-----------------|----|

④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

| | 信用リスク・アセットの額 | |
|--------------------|--------------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 経過措置適用の証券化エクスポージャー | - | - |

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

〔銀行勘定の出資等または、株式等エクスポージャー関係〕

定性的な開示事項

(1) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、株式関連証券投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連証券投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び価格の10%下落によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて、市場リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」などに基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余資運用規程」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

定量的な開示事項

(1) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

■ 単体

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|-------------|----------|-------|----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 貸借対照表計上額 | 時 価 |
| 上 場 株 式 等 | 5,101 | 5,101 | 3,918 | 3,918 |
| 非 上 場 株 式 等 | 1,678 | 1,678 | 2,525 | 2,525 |
| 合 計 | 6,780 | 6,780 | 6,444 | 6,444 |

※投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等に含めています。

■ 連結

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|-------------|----------|-------|----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 貸借対照表計上額 | 時 価 |
| 上 場 株 式 等 | 5,101 | 5,101 | 3,918 | 3,918 |
| 非 上 場 株 式 等 | 1,668 | 1,668 | 2,515 | 2,515 |
| 合 計 | 6,770 | 6,770 | 6,434 | 6,434 |

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

■ 単体/連結

(単位:百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------|--------|--------|
| 売 却 益 | 321 | 974 |
| 売 却 損 | 145 | 20 |
| 償 却 | - | - |

※株式関連投資信託の解約請求による償還損も売却損に含めています。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

■ 単体/連結

(単位:百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---------|--------|--------|
| 評 価 損 益 | 1,278 | 538 |

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

■ 単体/連結

(単位:百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---------|--------|--------|
| 評 価 損 益 | - | - |

〔銀行勘定の金利リスク関係〕

定性的な開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会や市場リスク管理委員会で協議検討するとともに、『リスク統括会議』『理事会』に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

●標準的金利ショック

100BP平行移動

●金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

●リスク計測の頻度

月次(前月末基準)

●コア預金

対象：流動性預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)
以下3つのうち最小の額を上限とする

算定方法：①過去5年間の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

③現残高の50%相当額、

満期：5年以内(平均2.5年)

当金庫では、上記100BP平行移動による金利リスク量を計測するだけでなく、四半期毎に保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による標準的金利ショック幅の計測も行っており、この金利ショックによって計測された平成26年3月末の金利リスク量(経済価値の低下幅)は、2,184百万円となります。

定量的な開示事項

(1) 金利リスクに関する事項

■単体／連結

(単位:百万円)

| 区分 | 運用勘定 | | 区分 | 調達勘定 | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 金利リスク量 | | | 金利リスク量 | |
| | 平成24年度 | 平成25年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 貸出金 | 3,208 | 3,591 | 定期性預金 | 3,600 | 3,773 |
| 有価証券等 | 7,683 | 6,891 | 要払性預金 | 1,248 | 1,312 |
| 預け金 | 942 | 865 | その他 | — | — |
| コールローン等 | — | — | 調達勘定合計 | 4,848 | 5,086 |
| その他 | — | — | | | |
| 運用勘定合計 | 11,834 | 11,348 | | | |
| 銀行勘定の金利リスク | 6,986 | 6,262 | | | |

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを100BP(市場金利が上下に1%変動した時に受ける金利リスク量)として金利リスクを算出しております。

(Ⅲ)オペレーショナル・リスク

定性的な開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システム」が不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

パーゼルⅢ対応として、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、オペレーショナル・リスク管理委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて『リスク統括会議』『理事会』に対して報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

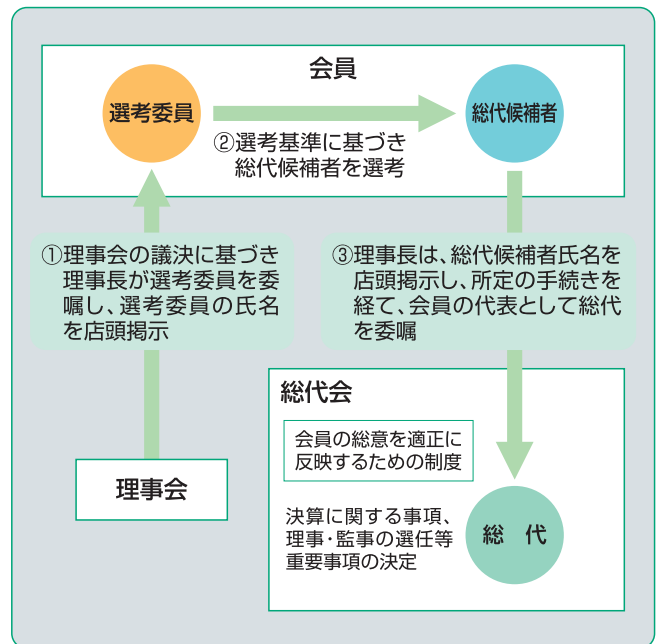
しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。

そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。なお、総代の定年は満80歳とします。
 - ・ 総代の定数は90人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、平成26年3月31日現在の会員数は13,501人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選任する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。
(異議があれば申し立てる)

(注) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・ 当金庫の会員であること等
- ② 適格要件
 - ・ 総代として相応しい見識を有している方
 - ・ 良識を持って正しい判断ができる方
 - ・ 人格、見識にすぐれ、金庫の理念、使命を十分理解している方
 - ・ その他総代選考委員が適格と認めた方

3. 第65期通常総代会の決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 会員除名の件

以上いずれも原案どおり承認可決されました。

4. 総代の氏名等 (敬称略・五十音順)

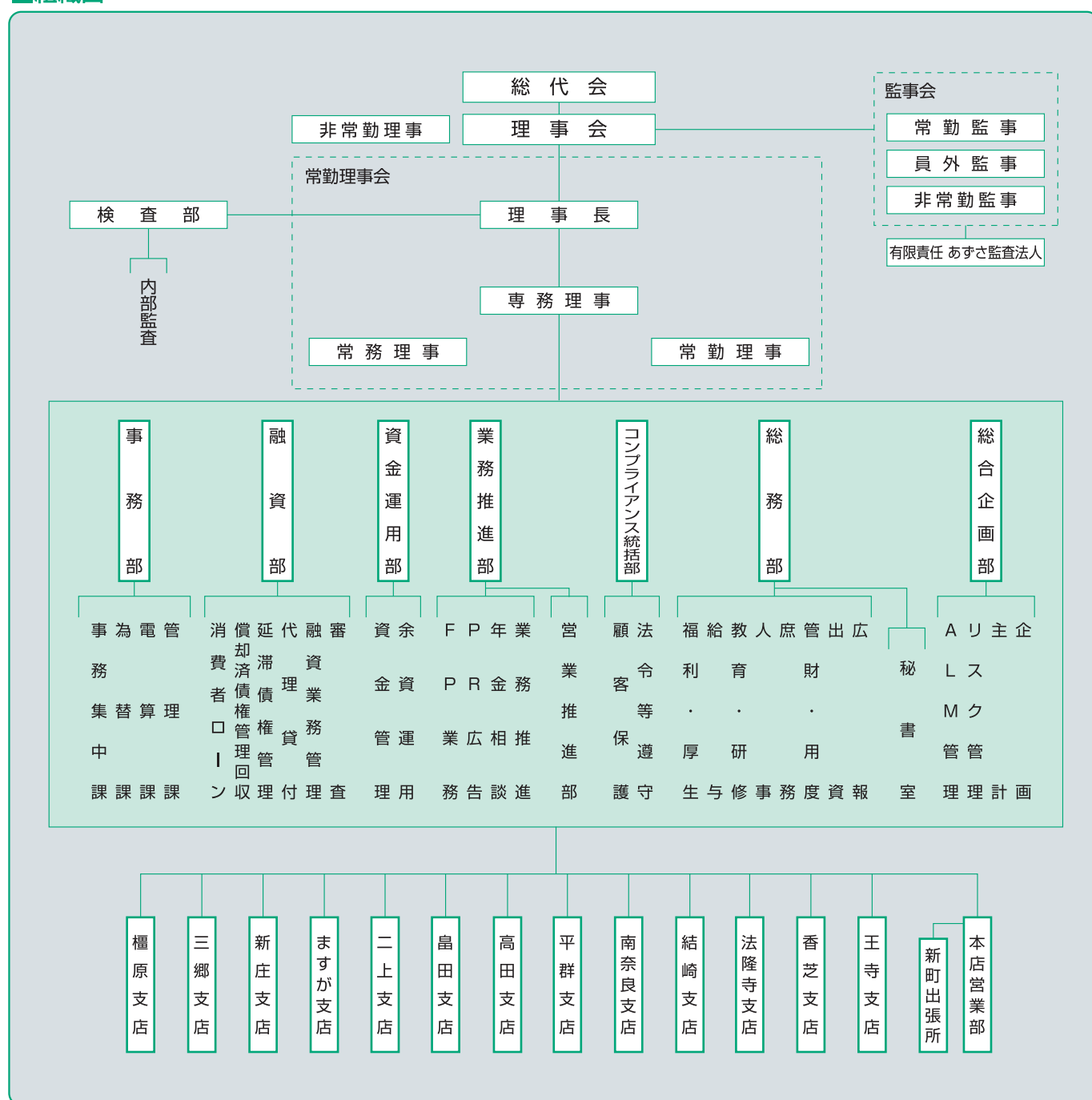
| A地区 | | B地区 | |
|-------------|----------------|--------------|------------|
| 氏名 | 氏名 | 氏名 | 氏名 |
| 井岡善也 | 中谷昌紀 | 株式会社 愛和 | 西口武良 |
| 市川重則 | 株式会社 奈良ニシカワ | 代表取締役 萬喜忠雄 | 株式会社 日電鉄工所 |
| 芋生恵宥 | 代表取締役 西川裕信 | 池浦達博 | 代表取締役 池上博光 |
| 大井亘 | 株式会社 萩原農場生産研究所 | 池田栄治 | 福井春光 |
| 小川裕司 | 代表取締役 萩原俊嗣 | 池原隆史 | 堀内道男 |
| 株式会社 カギオカ | 橋本利之助 | 石田考志 | 増田健 |
| 代表取締役 鍵岡璋典 | 福岡洋介 | 石田久雄 | 松下裕伸 |
| 株式会社 かとう不動産 | 福田至宏 | 植栗康次 | 森口和彦 |
| 代表取締役 嘉藤良道 | 藤本水石 | 植島宏信 | 株式会社 八百彦商店 |
| 黒田久一 | 前忠吾 | 植田良夫 | 代表取締役 上田彦治 |
| 小林敏良 | 松村浩利 | 岡井康博 | 保井芳昭 |
| 齊藤幸隆 | 松村基弘 | 岡田善雄 | 山寄晴久 |
| 株式会社 品川工業所 | 松本伍郎 | 沖野雄三 | 山下昌亮 |
| 代表取締役 品川士郎 | 村田稔治 | 喜多輝昌 | 山田裕繁 |
| 嶋田稔 | 森英三 | 木谷善兵衛 | 山本佳彦 |
| 新栄電設工業 株式会社 | 森川英司 | 楠修保 | 吉川美千代 |
| 代表取締役 竹村宥治 | 森川欣洋 | 小森栄治 | 吉川博康 |
| 瀬村崇 | 山田邦健 | 株式会社 小森商店 | 吉田順計 |
| 高橋正典 | 山田至完 | 代表取締役 小森輝夫 | |
| 竹田誠吾 | 山田保明 | 株式会社 シャイン工芸 | |
| 忠岡賢一 | 弓仲利博 | 代表取締役 川崎英樹 | |
| 有限会社 異繊維工業所 | 吉川孝義 | 杉田博 | |
| 代表取締役 異亮滋 | 吉村光嗣 | 立山特殊線工業 株式会社 | |
| 辰巳電子工業 株式会社 | 吉村伸泰 | 代表取締役 高柳浩昭 | |
| 代表取締役 辰巳嘉宏 | | つけもと 株式会社 | |
| 辰巳雅朗 | | 代表取締役 松井曦明 | |
| 辰巳佳史 | | 辻本地孚 | |
| 玉井良一 | | 出川裕一 | |
| 民谷浩一 | | 寺田隆一 | |
| 塚本孝安 | | 寺西宏之 | |
| 辻本武 | | 當麻軽合金工業 株式会社 | |
| 富樫和男 | | 代表取締役 當麻治 | |

役員一覧・組織図

役員一覧 (平成26年6月末現在)

| | | | | | |
|------|-------|---------|-------|------|-------|
| 理事長 | 高田 知彦 | 常勤理事 | 岡田 稔 | 常勤監事 | 橋本 晴夫 |
| 専務理事 | 谷野 守弘 | 常勤理事 | 西村 明広 | 員外監事 | 若竹 清 |
| 常務理事 | 平野 吉伸 | 常勤理事 | 中田 照夫 | 員外監事 | 木村 衛 |
| 常務理事 | 竹島 正憲 | 理事(相談役) | 中嶋 實男 | 監事 | 杉本 賢一 |
| 常勤理事 | 藤井 重秋 | | | | |

組織図



ディスクロージャー開示項目一覧

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

ディスクロージャー開示項目一覧

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

①事業の組織 ②理事及び監事の氏名及び役職名 ③事務所の名称及び所在地

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況

(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

- | | |
|---------------|--------------|
| ①経常収益 | ②経常利益又は経常損失 |
| ③当期純利益又は当期純損失 | ④出資総額及び出資総口数 |
| ⑤純資産額 | ⑥総資産額 |
| ⑦預金積金残高 | ⑧貸出金残高 |
| ⑨有価証券残高 | ⑩単体自己資本比率 |
| ⑪出資に対する配当金 | ⑫職員数 |

(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- ①主要な業務の状況を示す指標
- ア.業務粗利益及び業務粗利益率
- イ.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支
- ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
- エ.受取利息及び支払利息の増減
- オ.総資産経常利益率
- カ.総資産当期純利益率
- ②預金に関する指標
- ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
- イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
- ③貸出金等に関する指標
- ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
- イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
- ウ.担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額
- エ.用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高
- オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- カ.預貸率の期末値及び期中平均値
- ④有価証券に関する指標
- ア.商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及び貸付商品債券の区分)の平均残高
- イ.有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分)の残高
- ウ.有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分)の残存期間別の残高
- エ.預証率の期末値及び期中平均値

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- ①リスク管理の体制 ②法令遵守の体制
- ③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- ④金融ADRへの対応

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
- ①破綻先債権に該当する貸出金
- ②延滞債権に該当する貸出金

- ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金
- ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
- (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
- ①有価証券 ②金銭の信託
- ③規則第102条第1項第5号に掲げる取引
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (6) 貸出金償却の額
- (7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

連結ディスクロージャーの開示項目一覧

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

(説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く、以下同じ)

- (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- (2) 金庫の子会社等に関する事項
- ①名称 ②主たる営業所又は事務所の所在地 ③資本金又は出資金
- ④事業の内容 ⑤設立年月日
- ⑥金庫が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合
- ⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標
- ①経常収益 ②経常利益又は経常損失 ③当期純利益又は当期純損失
- ④純資産額 ⑤総資産額 ⑥連結自己資本比率

3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
- ①破綻先債権に該当する貸出金
- ②延滞債権に該当する貸出金
- ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金
- ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
- (4) 金庫及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの

店舗一覧

| 店舗名 | 所在地 | TEL |
|----------|-----------------------------------|-----------------|
| ※ 本店 営業部 | 〒636-0398 奈良県磯城郡田原本町132番地の10 | 0744(33)3315(代) |
| 新町出張所 | 〒636-0312 奈良県磯城郡田原本町新町22番地の3 | 0744(32)2882(代) |
| 王寺支店 | 〒636-0003 奈良県北葛城郡王寺町久度2丁目2番1-103号 | 0745(72)2181(代) |
| ※ 香芝支店 | 〒639-0231 奈良県香芝市下田西1丁目4番11号 | 0745(76)2121(代) |
| ※ 法隆寺支店 | 〒636-0123 奈良県生駒郡斑鳩町興留5丁目5番25号 | 0745(74)2631(代) |
| 結崎支店 | 〒636-0202 奈良県磯城郡川西町大字結崎622番地 | 0745(43)1288(代) |
| 南奈良支店 | 〒630-8443 奈良県奈良市南永井町402番地の1 | 0742(62)3181(代) |
| ※ 平群支店 | 〒636-0932 奈良県生駒郡平群町吉新1丁目1番13号 | 0745(45)6500(代) |
| 高田支店 | 〒635-0063 奈良県大和高田市磯野新町3番6号 | 0745(23)3215(代) |
| 畠田支店 | 〒636-0021 奈良県北葛城郡王寺町畠田4丁目14番2号 | 0745(32)8411(代) |
| 二上支店 | 〒639-0252 奈良県香芝市穴虫98番1 | 0745(78)6180(代) |
| ますが支店 | 〒634-0845 奈良県橿原市中曾司町106番地の6 | 0744(24)7500(代) |
| 新庄支店 | 〒639-2113 奈良県葛城市北花内734番地の1 | 0745(69)6789(代) |
| 三郷支店 | 〒636-0811 奈良県生駒郡三郷町勢野東3丁目11番50号 | 0745(31)7111(代) |
| 橿原支店 | 〒634-0007 奈良県橿原市葛本町823番1 | 0744(25)6600(代) |

※ toto取扱店(当選金の払い戻し)

店舗(窓口)の営業時間(全店:平日9:00~15:00)

各店舗内のキャッシュコーナーの営業時間(平日8:00~20:00、土曜・日曜・祝日8:00~19:00)

店外ATMコーナー(ATM利用時間帯等)

| | 店外ATMコーナー [ATM利用時間帯] | |
|--------------------|----------------------|---------------|
| | 平日 | 休日(土曜・日曜・祝日) |
| ① 魚町出張所 | 8:00 ~ 20:00 | 8:00 ~ 19:00 |
| ② スーパーおくやま新町店 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ③ 田原本町庁舎内 | 8:45 ~ 17:30 | - |
| ④ オークワ田原本店 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ⑤ スーパーおくやま橿原店 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ⑥ JR王寺駅南口 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ⑦ リーベル王寺東館B1 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ⑧ ジュンテンドー香芝店 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ⑨ オークワ香芝逢坂店 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ⑩ オークワ香芝インター店 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ⑪ JR法隆寺駅北口 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ⑫ スーパーおくやま結崎店 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ⑬ コープたかだ(ハーモニープラザ) | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ⑭ オークワ橿原真菅店 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ⑮ イオンモール橿原1F | 9:00 ~ 22:00 | 9:00 ~ 21:00 |
| ⑯ スーパーおくやま上牧店 | 9:30 ~ 21:00 | 9:30 ~ 21:00 |
| ⑰ イズミヤスーパーセンター広陵店 | 9:30 ~ 21:00 | 9:30 ~ 21:00 |
| ⑱ スーパーおくやま高田店 | 9:30 ~ 21:00 | 9:30 ~ 21:00 |
| ⑲ イオンモール郡山1F/共同ATM | 10:00 ~ 22:00 | 10:00 ~ 22:00 |

当金庫のATMコーナーは1年365日年中無休です。(但し、一部除く)

営業地区

奈良市(旧 都祁村および月ヶ瀬村地区を除く)、生駒市、大和郡山市、天理市、桜井市、橿原市、香芝市、大和高田市、御所市、五條市(旧 大塔村地区を除く)、葛城市、宇陀市、磯城郡、北葛城郡、生駒郡、高市郡の全域及び吉野郡大淀町、下市町、吉野町、東吉野村

とってもオトクでベンリなちゅうしんのキャッシュカード・ICキャッシュカード
当金庫のキャッシュカード・ICキャッシュカードを当金庫のATMで利用(入出金)された場合

ATMは、1年365日年中無休で終日手数料0円



いつもあなたの“ちゅうしん”です

奈良中央信用金庫

奈良県磯城郡田原本町132番地の10
TEL.0744-33-3311
<http://www.narachuo-shinkinbank.co.jp>